

第16回定時株主総会 招集ご通知

**開催
日時**

2026年6月22日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

**開催
場所**

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
損害保険ジャパン株式会社 本店2階会議室

※インターネットによるライブ配信を行う予定です。詳細は8頁をご覧ください。

目次

第16回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	10

【会社提案】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件

【株主提案】

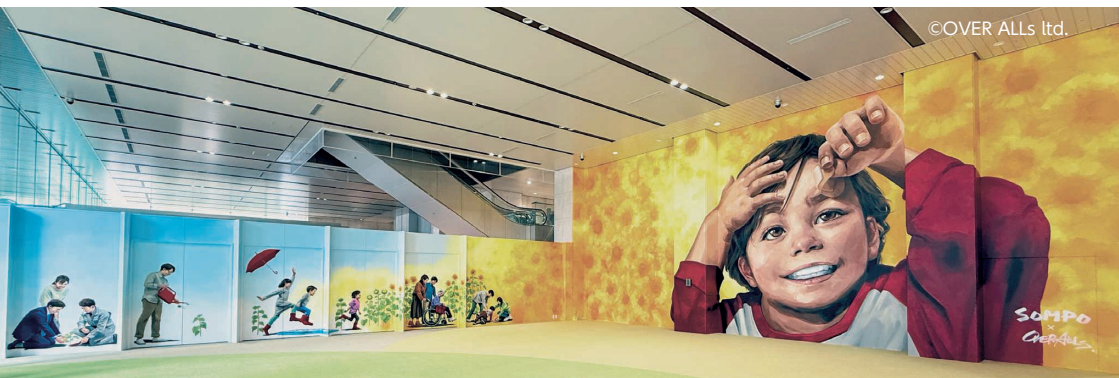
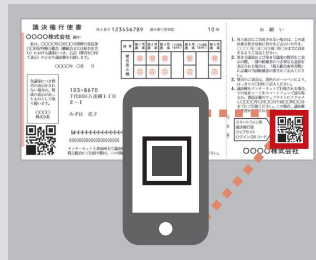
- 第4号議案 定款の一部変更の件

事業報告	34
連結計算書類	84
計算書類	86
監査報告書	88
ご参考	94

議決権行使の期限

2026年6月19日（金曜日）
午後5時まで

- ・詳細は6頁～7頁をご覧ください。
- ・議決権行使書用紙のQRコード®を読み取る方法もご利用ください。



株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第16回定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

当社グループは、事業環境の急激な変化を踏まえ、「SOMPO P&C（損害保険事業）」と「SOMPOウェルビーイング」の2つのビジネス領域を軸に、従来の金融・保険の枠組みを超えて、社会課題の解決そのものを事業の核に据えております。

これらの推進に向け、グループのさらなる一体化を目的に、このたび、当社の商号を「SOMPOグループ株式会社」へと変更することを本株主総会に上程いたします。

私たちは、業務改善計画の推進を通じたすべてのステークホルダーの皆さまからの信頼回復に取り組んでまいります。レジリエンスを高め、グループの多様性を活かし、国境や事業を越えて繋がり学び合う企業文化を醸成することで、SOMPOグループをより強固で革新的なグループへと成長させ、「安心・安全・健康”であふれる未来”の実現を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

グループCEO 取締役 代表執行役社長

真村 幹夫

■ SOMPOのパーパス

“安心・安全・健康”であふれる未来へ

パーパスに込めた想い

“安心・安全・健康”であふれる未来へ

それは、個人も企業もリスクにおびやかされることなく、いつどんな時でも、ありたい姿に向かって歩いていける、豊かで笑顔あふれる未来。

人生100年時代、そして世界が日々著しく変化する時代に、挑戦を恐れることなく、しなやかに前向きに、成長を続けられるように。

SOMPOグループは、事業、国、そして企業間の垣根を越えてつながり合い、幸せで豊かな社会・人生の実現に向けた一番頼れるパートナーとして、さまざまなリスクや身体・生活の不安に、共に向き合い、共に歩み、支え続けます。

“安心・安全・健康”であふれる未来へ

それが私たちSOMPOグループです。

表紙のデザインにはSOMPOのパーパス「安心・安全・健康”であふれる未来へ」を表現した壁画を採用しました。

企業の歴史や理念を壁画で表現することを得意とする株式会社OVERALLSの協力のもと、「SOMPO大壁画プロジェクト」を計画。全国から募ったSOMPOグループ社員によるプロジェクトメンバーの想いを受けて、新宿本社ビル1階にこの壁画は誕生しました。

株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

SOMPOホールディングス株式会社

グループCEO 取締役 代表執行役社長 奥村 幹夫

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、「株主総会参考書類」をご検討いただき、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（議決権行使書用紙）により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	2026年6月22日（月曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場所	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 損害保険ジャパン株式会社 本店2階会議室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。)
3	目的事項	<p>報告事項</p> <p>(1) 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>(2) 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>会社提案（第1号議案から第3号議案まで）</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 定款の一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役11名選任の件</p> <p>株主（1名・議決権数333個）からのご提案（第4号議案）</p> <p>第4号議案 定款の一部変更の件</p> <p>当社取締役会は、第4号議案に反対いたします。</p>

※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sompo-hd.com/>）にその内容を掲載いたします。

電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、次の各ウェブサイトに掲載（電子提供措置）しておりますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sompo-hd.com/ir/stock/meeting/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、銘柄名（SOMPOホールディングス）または証券コード（8630）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択してご確認ください。

以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にのみ掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。なお、監査委員会および会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ① 事業報告のうち「保険持株会社の現況に関する事項」の「企業集団の主要な事務所の状況」、「企業集団の使用人の状況」、「企業集団の主要な借入先の状況」および「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「会社役員に関する事項」の「責任限定契約・補償契約」および「役員等賠償責任保険契約」、「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制」の「業務の適正を確保するための体制の整備内容の概要」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」ならびに「その他」
- ② 連結計算書類のうち「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にその旨掲載いたします。

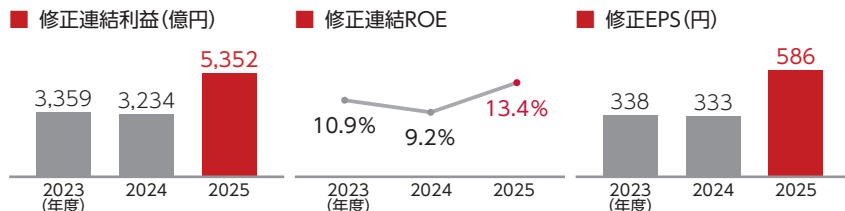
株主の皆さまにお伝えしたいこと

2025年度 決算ハイライト

グループ全体で収益性が向上したことや、国内損害保険事業および海外保険事業において自然災害が少なかったことにより、修正連結利益は過去最高益を更新し、5,352億円となりました。

修正連結利益が過去最高益を更新した結果、2025年度の修正連結ROEは過去最高となる13.4%となりました。

修正EPSは大幅に伸長しており、中期経営計画期間のEPS成長率目標として掲げている年率12%超の達成に向け、順調に推移しております。

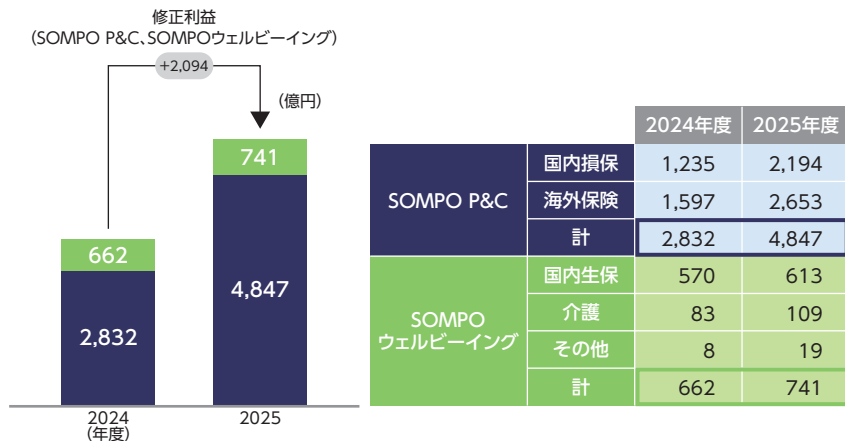


<ご参考> SOMPO P&CおよびSOMPOウェルビーイングの進捗

当社グループは、中期経営計画で掲げている「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」の実現を通じた持続的な企業価値の向上に向けた取組みを加速するために、2025年4月からグループの主力事業を「SOMPO P&C（損害保険事業）」と「SOMPOウェルビーイング」の2つのビジネス領域に集約しております。

2つの事業領域の修正利益は、それぞれ、SOMPO P&Cは前年度より+2,015億円、SOMPOウェルビーイングは+79億円となり、事業や地域の枠を超えた連携強化の効果が表れております。

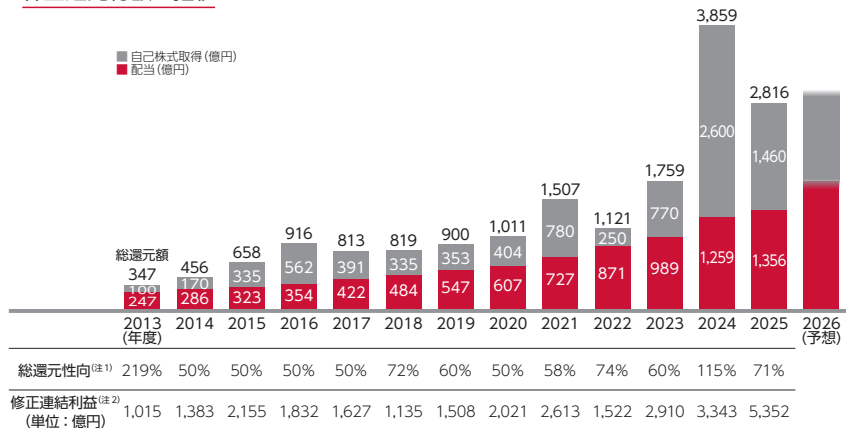
※各事業の詳細については、37頁から40頁までをご確認ください。



株主還元 ※当社の株主還元方針の詳細については、94頁をご確認ください。

株主還元方針に基づく、2025年度の業績に対する総還元額は、2,816億円となります。また、2026年度配当は、2025年度配当から50円増配となる1株当たり200円（中間100円、期末100円）と、13期連続の増配を見込んでおります。
今後も株主還元方針に基づき、魅力ある株主還元を実現してまいります。

株主還元総額の推移



注 1. 2024年度以前の総還元性向の分母は、単年度の修正連結利益に基づいて計算しております。
注 2. 2024年度以前は日本会計基準に基づく修正連結利益を、2025年度は国際財務報告基準 (IFRS) に基づく修正連結利益を掲載しております。
なお、IFRSに基づく2025年度の修正連結利益 (直近3年平均) は3,982億円となります。

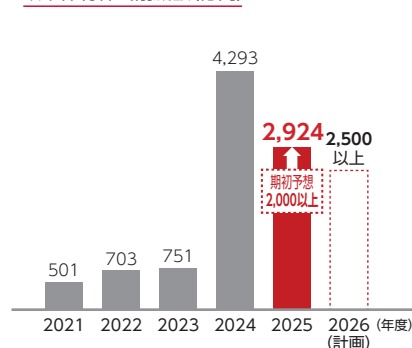
損保ジャパンにおける政策保有株式の削減実績

2025年度の政策保有株式削減額は、期初予想を大幅に上回る2,924億円となり、2030年度の上場政策保有株式ゼロに向けて前倒しで進捗しております。

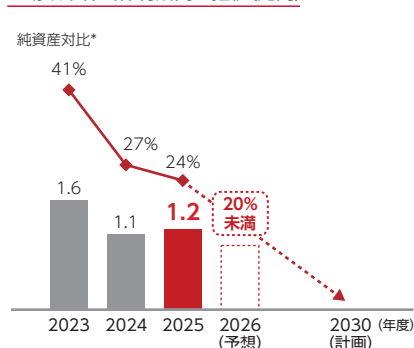
また、これまでの順調な削減および2026年度においても2,500億円以上の削減を計画していることを踏まえ、中期経営計画期間の削減目標を、2026年5月に9,700億円以上に引き上げております。

政策保有株式の削減により創出する資本バッファの一部は、M&A等の成長投資に振り向け、財務健全性の維持・向上と資本効率の向上を目指します。

政策保有株式削減額 (億円)



上場政策株式保有残高の推移 (兆円)



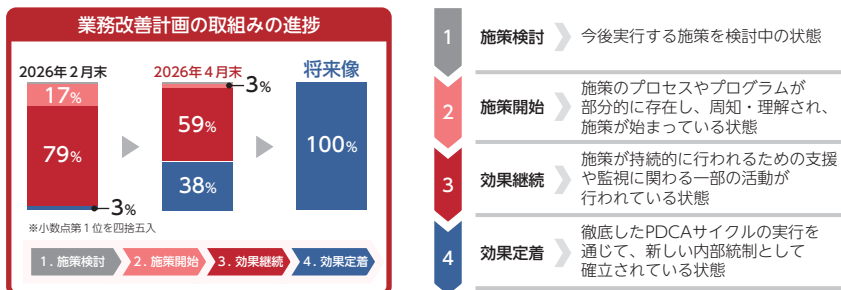
※上場政策保有株式の保有残高が資本合計 (非支配分等を除く) に占める割合

当社および損保ジャパンにおける業務改善計画の進捗

当社および損保ジャパンは自動車保険金不正請求等への対応に関する行政処分（2023年度）、損保ジャパンは保険契約の保険料の調整行為（2023年度）および保険契約情報等の不適切な管理に関する行政処分（2024年度）に基づき、業務改善計画に取り組んでおります。

引き続き、すべてのステークホルダーの皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

業務改善計画の進捗状況の概要



<ご参考> 損保ジャパンにおけるこれまでの取組みの例

風化させない仕組み・リスク認識の醸成

- ・「振り返りの日（月間）」に全職場でお客さま視点に立ち寄り議論
- ・本音の対話から生まれた「気づき」を全社へ展開し、企業文化の変革を加速



ネガティブ情報が上がる仕組み「どろたまBOX」の対応状況



議決権行使についてのご案内

① インターネットによる議決権行使

行使期限 2026年6月19日（金曜日）午後5時まで



議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに、各議案に対する賛否をご入力ください。

QRコード®を読み取る方法「スマート行使」

ID・パスワード不要

1 QRコード®を読み取る

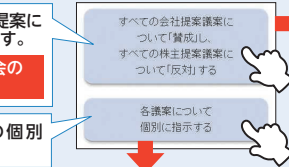
（QRコード®は株式会社デンソーウェブの登録商標です。）
同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®をスマートフォンにて読み取ってください。



2 議決権行使方法を選択

会社提案に「賛成」、株主提案に「反対」が自動入力されます。
こちらが当社取締役会の意見です。

各議案について賛否の個別入力画面に進みます。



賛否を選択

会社提案議案

第1号議案

剰余金の処分の件

賛成 反対

この内容で行使する

前の画面にもどる

この内容で行使する

（注）上記方法での議決権行使は1回のみ可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、議決権行使コード・パスワードを入力する方法でのお手続きとなります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

2 ログインする

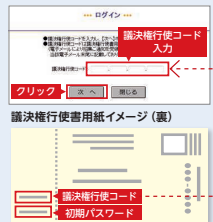
同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「初期パスワード」をご入力のうえ、新しいパスワードを設定してください。

4 議案に対する賛否を入力する

画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

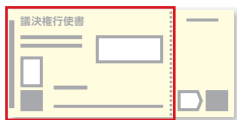
ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。
みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-768-524（通話料無料） 受付時間 午前9時から午後9時まで（年末年始を除く）

機関投資家の皆さまは、議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

② 郵送による議決権行使

行使期限 2026年6月19日（金曜日）午後5時 到着分まで



こちらを切り取ってご返送ください

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**行使期限までに到着**するようお早めにご返送ください。

議決権行使書用紙の記載例

会社提案・取締役会の意見に**ご賛同いただける**場合

議案	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号	議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号	議案第9号 議案第10号	議案第11号 議案第12号
会社提案	○	○	○	○
株主提案	○	○	○	○
議案	○	○	○	○
株主提案	○	○	○	○

ご賛同いただける場合、
会社提案には「賛」に○
株主提案には「否」に○
をしてください。

当社取締役会はこちらの立場です。

会社提案・取締役会の意見に**反対される**場合

議案	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号	議案第5号 議案第6号 議案第7号 議案第8号	議案第9号 議案第10号	議案第11号 議案第12号
会社提案	○	○	○	○
株主提案	○	○	○	○
議案	○	○	○	○
株主提案	○	○	○	○

第4号議案は、株主さまからのご提案です。**当社取締役会は、この議案に反対しております。**詳細は、32～33頁をご参照ください。

③ 株主総会への出席による議決権行使

株主総会日時 2026年6月22日（月曜日）午前10時



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
当日ご出席にあたりサポートが必要な株主さまは、会場スタッフへお声がけください。

議決権行使に関するご留意事項

- 議決権行使書用紙による議決権行使の際に、各議案に対し、賛否のご表示がない場合は、会社提案については賛成、株主提案については反対の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 同封の議決権行使書用紙とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- 議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第18条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま1名を代理人とし、その方が、代理権を証明する書面（委任状等）を会場受付にご提出ください。
また、代理権を証明する方法として、委任者の記名押印のある委任状等に加え、以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。
 - 当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
 - 委任者の印鑑登録証明書（委任状等には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
 - 委任者の運転免許証や各種健康保険証等、委任者の住所、氏名の確認ができる公的証明書類の写し

インターネットによるライブ配信のご案内

配信日時

2026年6月22日（月）午前10時から本株主総会終了時まで

※配信ページは、午前9時30分よりアクセス可能となります。

ご視聴方法

パソコン・スマートフォン・タブレットで以下のURLまたはQRコード®にアクセスし、ID・パスワードをご入力いただくことで、ログインすることができます。

【 URL 】 <https://8630.ksoukai.jp/>

【 ID 】 株主番号（数字9桁）

【パスワード】 郵便番号（数字7桁、ハイフン不要）



※株主番号は、議決権行使書用紙に記載されています。

※郵便番号は、2026年3月末時点で当社株主名簿に登録されている郵便番号です。

コメントの受付

ライブ配信にご参加の株主の皆さまは、本株主総会当日、配信時間内に、コメントを送信することができます。

いただいたコメントには、本株主総会終了後に当社ウェブサイトへ回答を掲載する予定です。なお、回答までお時間をいただく場合や、回答いたしかねる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※コメントは会社法第314条に基づく質問権の行使とは異なります。

ライブ配信に関するご留意事項

- ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権行使やご質問を含む一切の発言を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意のうえ、事前の行使をお願い申し上げます。
- ご使用端末の状態や通信環境などにより、ライブ配信の画像や音声の乱れ、通信障害等により、ご視聴できない等の不具合が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主の皆さまのご負担となります。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開はご遠慮ください。
- ID・パスワードの第三者への共有はご遠慮ください。
- 万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

ライブ配信の視聴に関するお問い合わせ先

株式会社ブイキューブ

電話番号：03-6833-6851

受付時間：2026年6月22日（月）午前9時から本株主総会終了時まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

会社提案

■ 第1号議案 剰余金の処分の件

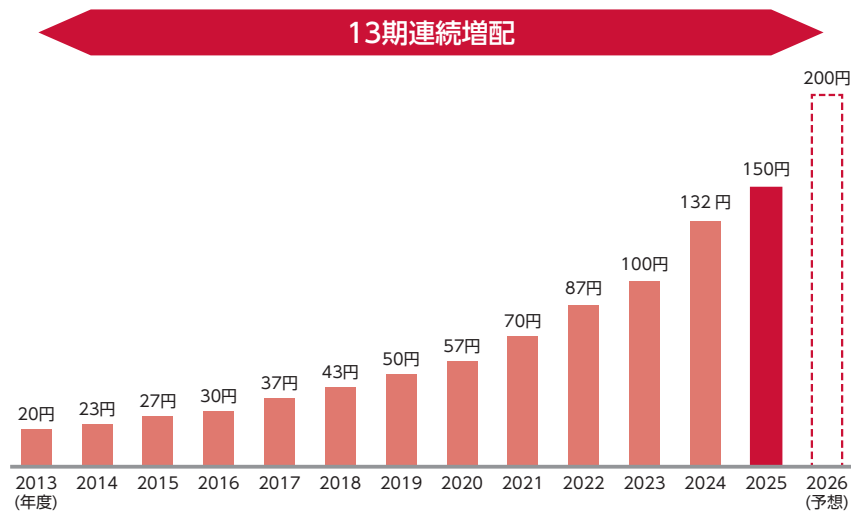
当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。

当期の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案しつつ、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金75円
総額 67,037,296,725円
これにより、当期における年間配当金は、中間配当金75円を含め、1株につき150円となります。
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月23日

<ご参考> 1株当たり年間配当金の推移



- (注) 1. 当社は2024年4月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割前後の1株当たり配当を比較する場合は分割前も同基準に調整（小数第1位を四捨五入）して記載しております。
2. 13期連続増配は、2026年度の配当予想を含みます。
3. 2026年度の還元方針につきましては、94頁をご参照ください。

■ 第2号議案 定款の一部変更の件

1. 変更の理由

当社グループは、パーパスとして掲げる「安心・安全・健康」であふれる未来への実現に向けて、事業を推進し、その提供価値と事業領域を拡大してまいりました。

今後、「日本発の真のグローバル企業」として、グループのさらなる一体感の醸成による事業間連携の促進や、各事業のベストプラクティスを学び合うカルチャーの創造を通じて、変わりゆくお客さまのニーズにグローバルで応えられる企業グループへの変革を一層進めていくことを目的として、現行定款第1条（商号）を変更し、2027年4月1日より当社の商号を「SOMPOグループ株式会社」とするものであります。

なお、本定款一部変更の実施日につきましては、附則を設け、実施日経過後、これを削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款・変更定款案対照表

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更定款案
第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>SOMPOホールディングス株式会社</u> と称する。 2 英文では、 <u>Sompo Holdings, Inc.</u> と表示する。	第1章 総則 (商号) 第1条 当社は、 <u>SOMPOグループ株式会社</u> と称する。 2 英文では、 <u>Sompo Group, Inc.</u> と表示する。
附則 (新設)	附則 (商号に関する経過措置) 第2条 <u>第1条の変更は、2027年4月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の変更の実施日経過後、これを削除する。</u>

■ 第3号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役13名全員が任期満了となります。当社取締役会は、信頼回復および中長期的な企業価値の最大化を最も重要な責務と位置づけております。そのため、さらなる実効性の向上を図ることを目的とし、取締役会のポートフォリオの更新を図り、2名減員したうえで、取締役11名（うち社外取締役6名）の選任をお願いしたいと存じます。

指名委員会の決定に基づく取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位および担当	その他
1	おくむら みき お 奥村 幹夫	グループCEO取締役代表執行役社長 グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	再任
2	はら しんいち 原 伸一	グループCHRO取締役代表執行役副社長 グループの人事領域（最高責任者） 法務担当	再任
3	たじり かつゆき 田尻 克至	グループCFO代表執行役副社長 グループのファイナンス領域（最高責任者）	新任
4	ひがし かずひろ 東 和浩	取締役（社外取締役） 取締役会議長 指名委員・報酬委員	再任 社外 独立役員
5	しば た みすず 柴田 美鈴	取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	再任 社外 独立役員
6	やまだ メユミ 山田 メユミ	取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長）、指名委員	再任 社外 独立役員
7	わが まさゆき 和賀 昌之	取締役（社外取締役） 監査委員	再任 社外 独立役員
8	かじかわ とおる 梶川 融	取締役（社外取締役） 監査委員	再任 社外 独立役員
9	ジェフリー・ヘイマン (Jeffrey Hayman)		新任 社外 独立役員
10	かわうち ゆうじ 川内 雄次	取締役 監査委員	再任
11	いまむら しのぶ 今邨 忍	取締役 監査委員	再任

■ 取締役候補者の選任方針等

取締役候補者の選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、SOMPOのパーパス実現に向けた判断・行動の拠り所である価値観（誠実・自律・多様性）を有すること、および取締役会ミッションステートメントに掲げる取締役会の役割を担い、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応えるべく、中長期的な企業価値の最大化に貢献できることを基準として選任を行い、さらに社外取締役については、(1)「能力要件」、(2)「社外取締役の独立性に関する基準」、および(3)「在任年数の要件」にもとづいて選任を行います。

(1) 能力要件

当社は、中長期的な戦略実行の中で、環境変化および重点的に取り組む経営課題の変化を踏まえ、様々な分野で広い知見や経験を持つ者を社外取締役として選任します。また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務に振り向けられる状況にあることを要件とします。

(2) 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

- ①人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
- ②資本的关系：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
- ③取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
- ④上記以外の重要な利害関係

(3) 在任年数の要件

当社の社外取締役に最初に就任した後4年を超える者については、中長期的な戦略実行の中で、環境変化および重点的に取り組む経営課題の変化を踏まえ、再任する積極的な理由がある場合は再任を妨げないこととします。なお、4年を超えて再任する場合は、毎年任期満了を迎える際に、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討します。

取締役候補者（11名）

候補者番号

1. 奥村 幹夫

再任

- 生年月日
1965年11月23日
- 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）
4年
- 所有する当社の株式の数（2026年3月31日時点）
13,400株
- 取締役会への出席状況（2025年度）
7／7回（100%）
- 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社
2006年 4月 フィンテックグローバル株式会社入社
2007年12月 同社取締役投資銀行本部長
2015年 4月 当社執行役員経営企画部長
2016年 4月 当社執行役員
2016年 6月 当社取締役執行役員
2016年 7月 S O M P O ケア株式会社代表取締役社長
2017年 4月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員
2017年 7月 S O M P O ケアメッセージ株式会社代表取締役会長会長執行役員
S O M P O ケアネクスト株式会社代表取締役会長会長執行役員
2019年 3月 Sompo International Holdings Ltd.取締役
2019年 4月 当社グループC S O取締役常務執行役員
2019年 6月 当社グループC S O執行役員常務
2020年 1月 当社グループC S O（共同）執行役員常務
Sompo International Holdings Ltd.取締役（Chief Executive Officer）
2021年 4月 当社グループC S O（共同）執行役員専務
2021年 9月 Sompo International Holdings Ltd.取締役（現職）
2022年 4月 当社グループC O O代表執行役社長
2022年 6月 当社グループC O O取締役代表執行役社長
2024年 4月 当社グループC E O取締役代表執行役社長（現職）
損害保険ジャパン株式会社取締役（現職）

<担 当>

グループ経営全般の統括
（最高経営責任者）

<重要な兼職の状況>

Sompo International Holdings Ltd.取締役
損害保険ジャパン株式会社取締役

■ 取締役候補者とした理由

奥村幹夫氏は、国内損害保険事業、海外保険事業、介護事業の経営に参画した実績を持ち、S O M P Oグループの各事業分野に関する高い知見と経験を有しております。

当社においては、2019年にグループC S O（Chief Strategy Officer）、2022年にグループC O O（Chief Operating Officer）代表執行役社長、2024年にグループC E O（Chief Executive Officer）代表執行役社長に就任し、S O M P Oグループの各事業分野に関する高い知見と経験を有しております。

これらの豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

- 生年月日
1965年4月14日
- 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）
2年
- 所有する当社の株式の数（2026年3月31日時点）
10,750株
- 取締役会への出席状況（2025年度）
7 / 7回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社
- 2017年 8月 当社執行役員海外事業企画部長
損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業企画部長
- 2019年 4月 当社グループCHRO常務執行役員
- 2019年 6月 当社グループCHRO執行役専務
- 2022年 4月 当社グループCHRO執行役専務
- 2022年 6月 Sompo International Holdings Ltd.取締役（現職）
- 2023年 9月 当社グループCHRO兼グループCEO執行役専務
- 2024年 4月 当社グループCHRO執行役専務
- 2024年 6月 当社グループCHRO取締役代表執行役専務
- 2025年 4月 当社グループCHRO取締役代表執行役副社長（現職）

<担 当>

グループの人事領域
（最高責任者）
法務担当

<重要な兼職の状況>

Sompo International Holdings Ltd.取締役

■ 取締役候補者とした理由

原伸一氏は、国内損害保険事業における財務部門および海外保険事業の経験を有し、2019年に当社グループCHRO（Chief Human Resource Officer）に就任しており、SOMPOグループの事業戦略、人材戦略、財務戦略に関する高い知見と経験を有しております。
これらの豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

- 生年月日
1967年10月8日
- 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）
なし
- 所有する当社の株式の数（2026年3月31日時点）
16,700株



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社
- 2018年 4月 当社執行役員
損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員
コマーシャルビジネス業務部特命部長兼海外事業企画部特命部長
- 2019年 1月 Sompo International Holdings Ltd.取締役
- 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業企画部特命部長
- 2019年 6月 当社執行役員
- 2020年 8月 Sompo International Holdings Ltd.取締役
- 2021年 4月 当社執行役員常務
- 2022年10月 当社執行役員常務海外戦略室長
- 2023年 8月 当社執行役員常務経営企画部長兼海外戦略室長
- 2023年12月 損害保険ジャパン株式会社専務執行役員（CXO）
- 2024年 4月 当社執行役員専務経営企画部長兼海外戦略室長
- 2025年 4月 当社執行役員SOMPO P & C担当
損害保険ジャパン株式会社取締役副社長執行役員（CXO）
- 2025年10月 損害保険ジャパン株式会社取締役副社長執行役員（CXO）（COO）
- 2026年 4月 当社グループCFO代表執行役員副社長（現職）
損害保険ジャパン株式会社取締役（現職）

<担 当>

グループのファイナンス領域
（最高責任者）

<重要な兼職の状況>

損害保険ジャパン株式会社取締役

■ 取締役候補者とした理由

田尻克至氏は、国内損害保険事業における保険商品部門および海外M&A・海外保険事業等のグローバル企画推進部門を経験し、2018年以降は当社、国内損害保険事業および海外保険事業において執行の中枢を担い、また2023年からは損害保険ジャパン株式会社CXO（Chief Transformation Officer）として抜本的な事業モデルの改革を進めてきました。

これらの豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、新たに取締役候補者となりました。

- 生年月日
1957年4月25日
- 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）
6年
- 所有する当社の株式の数（2026年3月31日時点）
0株
- 出席状況（2025年度）
取締役会：7/7回（100%）
指名委員会：10/10回（100%）
報酬委員会：10/10回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1982年4月 株式会社埼玉銀行（現りそなグループ） 入行
- 2005年6月 りそな信託銀行株式会社社外取締役
- 2009年6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼執行役副社長
- 2011年4月 同社取締役兼代表執行役副社長
- 2012年4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員
- 2013年4月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長
株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員
- 2013年6月 一般社団法人大阪銀行協会会長
- 2017年4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長
- 2017年6月 一般社団法人大阪銀行協会会長
- 2017年11月 大阪商工会議所副会頭（現職）
- 2018年4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員
- 2020年4月 株式会社りそなホールディングス取締役会長
株式会社りそな銀行取締役会長
- 2020年6月 当社取締役（現職）
- 2021年6月 本田技研工業株式会社取締役（現職）
- 2025年11月 株式会社良品計画取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

- 大阪商工会議所副会頭
- 本田技研工業株式会社取締役（社外取締役）
- 株式会社良品計画取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

東和浩氏は、銀行事業における財務、経営管理などの経験を有し、2013年に株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長および株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員に就任、また、一般社団法人大阪銀行協会会長、大阪商工会議所副会頭など財界の要職を歴任しております。大企業の経営トップとして豊富な知見と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できます。また、取締役会議長としてより実質的な議論を促進する議事運営を行うなど取締役会の実効性向上にも寄与しているため、引き続き社外取締役候補者となりました。

※柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。

■ 生年月日

1974年7月25日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

6年

■ 所有する当社の株式の数（2026年3月31日時点）

0株

■ 出席状況（2025年度）

取締役会：7／7回（100%）

監査委員会：13／13回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年10月 弁護士登録

2001年11月 NS総合法律事務所パートナー弁護士（現職）

2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐

2017年4月 司法研修所民事弁護教官

2017年6月 デリカフーズホールディングス株式会社取締役（現職）

2020年6月 当社取締役（現職）

株式会社スペースバリューホールディングス取締役

2023年3月 株式会社パイロットコーポレーション取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

弁護士

デリカフーズホールディングス株式会社取締役（社外取締役）

株式会社パイロットコーポレーション取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

柴田美鈴氏は、法律家としての豊富な知識と経験を有し、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点から、ガバナンス、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンについて、当社に適切な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できます。

同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者となりました。

※山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。

■ 生年月日

1972年 8月30日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

5年

■ 所有する当社の株式の数（2026年3月31日時点）

0株

■ 出席状況（2025年度）

取締役会：7/7回（100%）

指名委員会：10/10回（100%）

報酬委員会：10/10回（100%）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年 4月 香栄興業株式会社入社

1997年 5月 株式会社キスミーコスメチックス入社

1999年 7月 有限会社アイ・スタイル代表取締役

2000年 4月 株式会社アイスタイル代表取締役

2009年12月 同社取締役（現職）

2012年 5月 株式会社サイバースター代表取締役社長

2016年 9月 株式会社Eat Smart取締役

2017年 6月 株式会社かんぼ生命保険取締役

セイノーホールディングス株式会社取締役

2019年11月 株式会社ISパートナーズ取締役

2021年 6月 当社取締役（現職）

2022年 5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞

株式会社アイスタイル取締役

株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役（社外取締役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

山田メユミ氏は、経営者としての起業、事業経営の経験に加え、デジタルを含めたマーケティングに関する豊富な実業経験を有し、総務省や経済産業省の情報通信や産業構造審議関連の政府関係委員会等の委員を歴任し、政策策定に参画するなどの高い知見を活かして、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を行っております。

女性活躍推進にも積極的に取り組むなど、当社の重要戦略であるダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンに関しても貴重な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。



■ 生年月日

1958年4月10日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

4年

■ 所有する当社の株式の数（2026年3月31日時点）

700株

■ 出席状況（2025年度）

取締役会：7/7回（100%）

監査委員会：13/13回（100%）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 三菱化成工業株式会社入社

2009年6月 MCC PTA Asia Pacific Private Company Limited Managing Director

Mitsubishi Chemical Singapore Pte Ltd Managing Director
Mitsubishi Chemical (Thailand) Co., Ltd. Managing Director

2011年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 理事 経営戦略室長

2012年6月 同社執行役員経営戦略室長

2013年4月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長

2015年4月 同社常務執行役員機能化学本部長

2017年4月 三菱ケミカル株式会社常務執行役員情電・ディスプレイ部門長

2018年4月 同社代表取締役社長

2022年4月 同社取締役

2022年6月 当社取締役（現職）

2025年1月 Spiber株式会社執行役

2025年3月 同社取締役会長兼代表執行役



■ 社外取締役候補者としての理由および期待・役割

和賀昌之氏は、三菱ケミカル株式会社の国内外における各事業部門、本社部門の要職を歴任し、2018年に代表取締役社長に就任しております。

グローバルな組織の経営経験、人事制度や企業文化の変革を牽引した経験を有しており、これら大企業の経営トップとしての経験と実績により、当社の事業戦略やグローバル経営、トランスフォーメーション戦略に関しても貴重な助言を行うことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

- 生年月日
1951年9月24日
- 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）
3年
- 所有する当社の株式の数（2026年3月31日時点）
0株
- 出席状況（2025年度）
取締役会：7/7回（100%）
監査委員会：13/13回（100%）



■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1976年10月 監査法人中央会計事務所入所
- 1979年9月 公認会計士登録
- 1990年5月 株式会社柿安本店監査役
- 1990年9月 太陽監査法人代表社員
- 1997年6月 株式会社柿安本店監査役（現職）
- 2000年7月 太陽監査法人総括代表社員
- 2005年4月 青山学院大学大学院教授
- 2010年4月 青山学院大学大学院客員教授
- 2014年6月 キッコーマン株式会社監査役（現職）
- 2014年7月 太陽A S G有限責任監査法人代表社員会長
- 2017年3月 三菱鉛筆株式会社監査役（現職）
- 2023年6月 当社取締役（現職）
- 2023年7月 太陽有限責任監査法人会長（現職）

<重要な兼職の状況>

- 公認会計士
- 太陽有限責任監査法人会長
- 株式会社柿安本店監査役（社外監査役）
- キッコーマン株式会社監査役（社外監査役）
- 三菱鉛筆株式会社監査役（社外監査役）

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

梶川融氏は、公認会計士としての専門的な見識と経験に加え、太陽有限責任監査法人の会長を務めており経営者としての豊富な経験を有しております。会計士として多様な業種、規模の企業の監査、経営に対する助言を行った経験、および監査法人の経営者としての豊富な知見と経験により、とりわけコーポレートガバナンスなどにおいて貴重な助言を行うことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました

ジェフリー・ヘイマン 9. (Jeffrey Hayman)

候補者番号

新任

社外取締役候補者

独立役員

■ 生年月日

1960年1月18日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

なし

■ 所有する当社の株式の数（2026年3月31日時点）

0株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況



1994年 4月 Travelers社（米国） Vice President, Personal Lines
1998年 3月 AIUファー・イースト社（日本） Regional Vice President, Personal Lines
1999年 1月 アメリカンホーム社（日本） Chairman
2001年 7月 AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント社（日本） Regional Vice President, Direct Marketing
2003年 3月 同社 Senior Vice President, Direct Marketing
2003年 9月 AIU社（日本） Chairman
AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジメント社（日本） Regional President, General Insurance
2007年 1月 AIG社（米国） Vice President, Foreign General Insurance
2009年 8月 AIG Property & Casualty社（米国） Senior Vice President & Chief Administrative Officer
2011年 3月 AIG社（米国） Executive Vice President, CEO of Global Consumer Insurance
2013年 1月 Starr社（米国） President, International Insurance
2013年11月 Lakeview Timbers社（米国） Founder and CEO（現職）
2016年 3月 Zurich Insurance社（スイス） Director
2021年 3月 Lakeview Acquisition社（米国） CEO
2023年 3月 R&Q Insurance Holdings社（バミューダ） Chairman and Interim CEO
2023年 6月 Cytora社（英国） Advisory Board Member

<重要な兼職の状況>

Lakeview Timbers社 Founder and CEO

■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

ジェフリー・ヘイマン氏は、世界有数の保険グループで要職を歴任し、大規模グローバル事業の戦略的な理解と日本マーケットへの理解を併せ持ち、またZurich Insurance社リスク投資委員会議長、R&Q Insurance Holdings社取締役会議長の経験から、保険リスクガバナンスに関する高い知見も有しております。これらの実績に基づき、グローバルな視点から当社取締役会のモニタリング機能を強化すること、また執行に対する的確な牽制と監督を行うことが期待できるため、新たに社外取締役候補者となりました。

■ 生年月日

1965年12月24日

■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

1年

■ 所有する当社の株式の数（2026年3月31日時点）

18,900株

■ 出席状況（2025年度）

取締役会：6／6回（100%）

監査委員会：10／10回（100%）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社

2017年 4月 当社執行役員

損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業企画部特命部長
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.取締役社長

2019年 4月 当社常務執行役員海外事業企画部長

損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員海外事業企画部長

2019年 6月 当社執行役員常務海外事業企画部長

2020年 1月 Sompo International Holdings Ltd.取締役

2021年 4月 当社執行役員常務海外事業企画部長

2022年 4月 当社執行役員常務グローバル経営推進部長

2022年 7月 当社執行役員常務グローバル経営推進部特命部長

損害保険ジャパン株式会社常務執行役員海外事業企画部特命部長

2022年10月 当社執行役員常務 アジア等新規事業（損害保険以外）統括

2024年 4月 当社執行役員常務 Wellbeing海外担当

2025年 4月 当社執行役員常務 グループCEO補佐

2025年 6月 当社取締役（現職）

■ 取締役候補者とした理由

川内雄次氏は、国内損害保険事業における企業営業および海外保険事業の経験を有し、2017年に南アジア地域を統括する当社執行役員兼Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.取締役社長、2020年にSompo International Holdings Ltd. 取締役に就任しており、SOMPグループにおける海外保険事業に関する高い知見と経験を有しております。

これらの豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。



■ 生年月日

1973年2月13日

■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

1年

■ 所有する当社の株式の数（2026年3月31日時点）

6,526株

■ 出席状況（2025年度）

取締役会：6／6回（100%）

監査委員会：10／10回（100%）

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月 安田火災海上保険株式会社入社

2021年4月 当社リスク管理部長

2025年4月 損害保険ジャパン株式会社取締役（常勤監査等委員）（現職）

2025年6月 当社取締役（現職）

<重要な兼職の状況>

損害保険ジャパン株式会社取締役（常勤監査等委員）



■ 取締役候補者とした理由

今邨忍氏は、当社および損害保険ジャパン株式会社における通算約25年間の財務部門およびリスク管理部門の経験と実績を有し、SOMPOグループの牽制機能に関する高い知見を備えております。

また、2025年4月に損害保険ジャパン株式会社取締役（常勤監査等委員）に就任しており、同氏が当社および損害保険ジャパン株式会社の取締役を担うことで、両社の取締役会の意思疎通を深め、一貫した方針のもと、効果的で実効性のある監督体制の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

- 注 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 東和浩氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、和賀昌之氏、梶川融氏およびジェフリー・ヘイマン氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は東和浩氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、和賀昌之氏および梶川融氏を株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き独立役員となります。ジェフリー・ヘイマン氏についても、選任が承認可決された場合には、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。また、上記6氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。なお、当社は、2025年4月から2026年3月まで、ジェフリー・ヘイマン氏から経営課題に関する助言を受けておりましたが、同氏の独立した職務遂行を妨げる利害関係はないものと判断しております。
 4. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、東和浩氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、和賀昌之氏および梶川融氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約（責任限定契約）を締結しております。各氏が社外取締役に選任（再任）された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。また、ジェフリー・ヘイマン氏が社外取締役に選任（新任）された場合、当社は同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
 5. 当社は当社取締役、執行役および執行役員、当社子会社（海外子会社の一部を除く）の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者の取締役の選任が承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者の任期途中に当該保険契約を更新する予定であり、保険料は全額当社が負担しております。
 6. 東和浩氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、和賀昌之氏および梶川融氏が当社社外取締役在任中に、当社の子会社である損害保険ジャパン株式会社は、不適切な保険料調整行為等の問題により、2023年12月26日に金融庁から保険業法に基づく行政処分、2024年10月31日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく行政処分を受け、また、当社および損害保険ジャパン株式会社は、自動車保険金不正請求等への対応に関する問題により、2024年1月25日に金融庁から保険業法に基づく行政処分を受け、さらに、損害保険ジャパン株式会社は、保険契約情報等の不適切な管理に関する問題により、2025年3月24日に金融庁から保険業法に基づく行政処分を受けました。各氏は、平素より法令遵守およびお客さま保護の視点に立った提言を行うとともに、これらの行政処分にに基づく当社および損害保険ジャパン株式会社による業務改善計画の進捗について、取締役会において定期的に報告を受け、再発防止に向けた各種取組みの内容およびその遂行状況を適切にモニタリングしております。

<ご参考> 取締役期待する役割、スキル・専門的な分野

・当社は、「『安心・安全・健康』であふれる未来へ」というパーパスの実現に向け、信頼回復への変革とともに中長期的な企業価値の最大化を当社取締役会の最も重要な責務と位置づけています。
 ・その責務を果たす取締役会の役割を取締役会ミッションステートメントで定義しており、その役割を担う取締役に当社が期待するスキル・専門的な分野は以下のとおりです。多様な知見、スキル・専門的な分野を持つ取締役会ポートフォリオを構築することにより、意思決定の妥当性と合理性を高め、実効的な監督機能を確保します。

※1 以下の就任予定の委員は、第3号議案「取締役11名選任の件」が承認可決された場合に各候補者が就任する予定の委員であります。

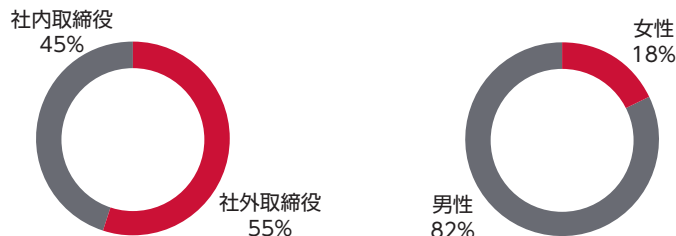
※2 各取締役候補者に特に期待するスキル・専門的な分野をより明確にすることを目的とし、以下に記載するスキル・専門的な分野は、コア要件である「①グループ経営戦略」を除いて1名あたり3つまでとしています。各取締役候補者の有するすべてのスキル・専門的な分野を表すものではありません。

氏名	奥村 幹夫	原 伸一	田尻 克至	東 和浩	柴田 美鈴	山田 メユミ	和賀 昌之	梶川 融	ジェフリー・ヘイマン	川内 雄次	今邨 忍	
再任/新任	再任	再任	新任	再任	再任	再任	再任	再任	新任	再任	再任	
役職・就任予定の委員	取締役	取締役 指名委員 報酬委員	取締役	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 監査委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 監査委員	社外取締役 独立役員 指名委員 監査委員	社外取締役 独立役員 指名委員	取締役 監査委員	取締役 監査委員	
期待する役割	国内外損保、介護の主要事業を指揮した経験、またグループCEOとしてグループ経営を牽引する立場から、ビジネスモデル変革・事業領域の拡大を伴う中長期的な企業価値の最大化に向けた実効的な監督を行うこと。	財務・海外・人事・法務の知見、またグループ全体の人的資本経営を牽引してきた実績に基づき、主に、員のグローバル化に不可欠な組織文化変革と人材ポートフォリオの最適化を監督すること。	海外M&Aおよび国内外損保、ダイレクト保険の事業改革に関する豊富な実績をもとに、主に、事業モデルの転換、資本効率の検証、成長投資の最適配分の観点から、取締役会の監督実効性を高めること。	銀行トップとしての経営と財務の高度な知見、また当社取締役会議長としての豊富な経験を活かし、主に、コーポレートガバナンスおよび財務戦略の観点から、取締役会の監督実効性を高めること。	法曹界および金融庁での知見、経験に基づき、高度な法令知識、遵法精神、人権、倫理といった観点またDEIの観点から、執行に対する健全な監督と実効性のあるガバナンス強化を担保すること。	アントレプレナーシップと政府委員会での政策策定経験を活かし、AI・デジタルや消費者戦略を多角的に監督し、新たな顧客価値創造のプロセスを客観的な立場から後押しすること。	大手化学メーカーでのグローバル経営経験に基づき、グループ全体のイノベーション戦略および各事業のシナジーを適切に促す観点から、執行に対して実効的な監督を行うこと。	監査法人経営と公認会計士としての高度な専門性を活かし、会計・ガバナンスの透明性を厳格に監督し、精緻なモニタリングにより、グループの財務健全性と社会的信頼を担保すること。	グローバル大手保険会社における日本規制当局対応や欧米での経営実績に基づき、グローバル経営戦略を監督し、またグローバルな視点から当社取締役会のモニタリング機能を強化すること。	長年の海外事業企画の知見を活かし、グローバル視点での事業展開を監督し、各地域特性に応じた成長戦略とウェルビーイングを通じた社会価値創出のプロセスを精査し、執行の質を向上させること。	財務・リスク管理の長年の経験をもとに、また損保ジャパン監査等委員を兼任し当社と中核子会社の情報透明性を確保することで、グループ一体となった社会価値創出のプロセスを精査し、執行の質を向上させること。	
取締役会の役割	取締役候補者に特に期待するスキル・専門的な分野											
経営戦略・資本政策・重要役員人事の監督	①グループ経営戦略 ※コア要件	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	②グローバル経営	●	●	●			●	●		●	●	●
	③サステナビリティ					●		●		●		
	④財務・会計		●	●	●	●			●			●
ガバナンス・内部統制・リスク管理体制のモニタリング	⑤コーポレートガバナンス	●		●	●	●		●	●	●	●	●
	⑥法務・リスクマネジメント		●	●	●	●		●	●	●	●	●
イノベーション・戦略的投資の推進	⑦イノベーション・投資戦略			●	●			●		●		
	⑧AI・デジタル	●						●				

(取締役会の多様性)

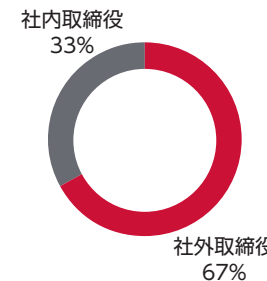
1. 取締役全体

社外取締役	社内取締役	女性	男性
6名	5名	2名	9名



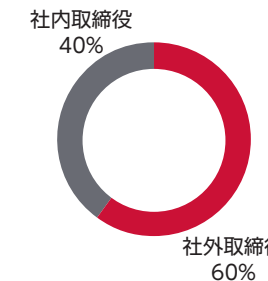
2. 指名委員会

社外取締役	社内取締役
2名	1名



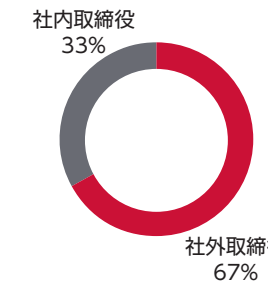
3. 監査委員会

社外取締役	社内取締役
3名	2名



4. 報酬委員会

社外取締役	社内取締役
2名	1名



<ご参考：役員選任方針>

当社の役員の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役については指名委員会が選定した候補者を株主総会において決定し、執行役および主要な執行役員については指名委員会が選定した候補者を取締役会において決定し、それ以外の執行役員についてはグループCEOが決定します。

(1) 取締役候補者の選任方針

取締役は当社および子会社等の執行を監督するとともに、グループ全体の経営戦略の推進を後押しし、これを実現する役割を担います。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮して社外取締役を選任し、社外取締役を中心に構成します。

また、取締役候補者の選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、SOMPOのパーパス実現に向けた判断・行動の拠り所である価値観（誠実・自律・多様性）を有すること、および取締役会ミッションステートメントに掲げる取締役会の役割を担い、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応えるべく、中長期的な企業価値の最大化に貢献できることを基準として選任を行い、さらに社外取締役については、a.「能力要件」、b.「社外取締役の独立性に関する基準」、およびc.「在任年数の要件」にもとづいて選任を行います。

なお、実質的な議論を行うことを目的として、定款の定めにより取締役は15名以内とします。

※この方針において、ジェンダーとは、性別役割分業・LGBTQ+の存在など、性に関する事象・知識・価値観すべてをいいます。

a.能力要件

当社は、中長期的な戦略実行の中で、環境変化および重点的に取り進む経営課題の変化を踏まえ、様々な分野で広い知見や経験を持つ者を社外取締役として選任します。

また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務に振り向けられる状況にあることを要件とします。

b.社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

ア. 人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況

イ. 資本的關係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況

ウ. 取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況

エ. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

ア. 人的関係

- (ア) 現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役※1・執行役・執行役員・使用人である者・あった者
- (イ) 現在または過去5年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人※2である者・あった者の親族※3
- (ウ) 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

イ. 資本的関係

- (ア) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
- (イ) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員親族
- (ウ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社※4の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）
- (エ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

ウ. 取引関係

- (ア) 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
- (イ) 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
- (ウ) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者またはその親族
- (エ) 現在または過去3年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員もしくはその親族または使用人

- (オ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
- (カ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
- (キ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に担当している者、および過去3年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族
- (ク) 上記（オ）以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記（オ）以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者またはその親族

工. 重要な利害関係

ア～ウ以外で重要な利害関係があると認められる者

- ※1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。(以下同じ)
- ※2 「重要な使用人」とは、会社法第362条第4項第3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。(以下同じ)
- ※3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。(以下同じ)
- ※4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」(会社法施行規則第120条第1項第7号)等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。(以下同じ)
- ※5 上記イ(ウ)・(エ)、ウ(ア)・(イ)・(ク)に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

c.在任年数の要件

当社の社外取締役に最初に就任した後4年を超える者については、中長期的な戦略実行の中で、環境変化および重点的に取り組む経営課題の変化を踏まえ、再任する積極的な理由がある場合は再任を妨げないこととします。なお、4年を超えて再任する場合は、毎年任期満了を迎える際に、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討します。

(2) 執行役・執行役員ポートフォリオ構築方針と選解任基準

a. 執行役・執行役員ポートフォリオの構築方針

当社は、サクセッション・プランにもとづいた計画的な経営人材の育成を行い、執行役および執行役員全体の構成については、ジェンダー、年齢、経験、国際性などポートフォリオの多様性や経営チームとしてのバランスを重視します。

b. 執行役・執行役員選解任基準

当社は、執行役および執行役員の選任にあたり、次の項目を自身が体現できることに加えて、人材育成等を通じ、これらを組織に根付かせることができることを基準とします。

- ・ 社会や人のために、公正で誠実な考えに基づき、行動することができること。
- ・ 長期的な視点で、社会や人に対する価値提供を継続できること。
- ・ 自らのミッションに突き動かされ、高い志に基づき、果敢に行動できること。
- ・ 担うミッション、役割に関する高い専門性、またそれを裏付ける経験と実績を有すること。
- ・ 何事にも簡潔かつ迅速に取組み、変化を先取りし、変革を実現できること。
- ・ あらゆる多様性を歓迎し、敬意を払って相手を認め、異なる意見を受け止めることができること。
- ・ 互いの意見を真摯に交わす建設的な対話に努め、価値創造につなげることができること。
- ・ 組織や会社を越えて積極的に協働し、提供価値の最大化を志向できること。

また、取締役会は、執行役または執行役員について、これらの項目に照らし適格性に欠けると判断される場合は、解任することを検討します。

以 上

株主提案（第4号議案）

第4号議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。なお、本提案株主の議決権の数は、333個であります。

本議案の提案内容および提案理由は、本提案株主から提出された株主提案書面に記載された記載内容を原文のまま記載しております。

株主提案

■ 第4号議案 定款の一部変更の件

1. 提案内容

定款第22条（取締役会の招集権者および議長）を次の通り改める。

第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた社外取締役がこれを招集し、その議長となる。

2 前項に従い定めた社外取締役に支障があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の社外取締役が取締役会を招集し、その議長となる。

2. 提案理由

一連の不祥事に対応する経営改革の一環として2024年3月に「社外取締役を取締役会議長とする」ことを取締役会が決議した。しかし、取締役会の決議により何時でも反故にすることが可能である。経営改革は道半ばであり、定款により「取締役会議長を社外取締役」と明確に定め、社外取締役の役割を的確に定め、取締役会が正常に機能を発揮できる仕組みを設ける必要がある。

本議案は第15回定時株主総会にも上程されたが、取締役会は「会社の状況や経営課題に応じて、適切な取締役会議長を選任していく方針」と「自らの決議を軽視する姿勢」を早くも示し、定款変更に反対を表明した。議案は否決された。

しかし、この一個人株主の提案に積極的に賛成する議決権行使割合は29.84%に達した。異例の事態というべきことである。

不祥事はその後も続発しており、企業文化の改善・経営改革は、重大な優先事項である。再度の一個人株主として提案するので株主各位の理解と支持を期待する。

取締役会の意見

取締役会としては、本議案に**反対**いたします。

当社は、2024年4月より取締役会議長を社外取締役とする体制に移行しております。2024年度に外部専門家を活用して実施した取締役会の実効性評価においても、本体制がガバナンスの実効性向上に寄与していることが確認されております。さらに、本体制を維持・継続するため、2026年4月にコーポレート・ガバナンス方針を改定し、取締役会議長を社外取締役から選定する旨を明確に規定いたしました。

一方で、本議案のように取締役会の「招集権者」および「議長」を定款で社外取締役に限定することには、当社の機動的な事業運営を阻害する懸念があります。

第一に、取締役会の招集は、経営環境の変化や業務執行の必要性に応じて適時適切に行われるべきものです。本議案のように定款において「招集権者」を社外取締役に例外なく限定した場合、緊急の経営課題が発生した際などに迅速な取締役会の開催が困難となり、意思決定の遅れを招くおそれがあります。

第二に、ガバナンス体制は会社の状況に応じて、取締役会が自律的かつ柔軟に最適化を図るべきものです。取締役に不測の事態が生じた場合等においては、会社の意思決定機能を維持するため、社外取締役以外の取締役が一時的に「議長」や「招集権者」を担うことで対処しなければならない局面も想定されます。これらの役割を定款によって一律に社外取締役に限定することは、非常時の危機管理対応や機動的な事業運営に重大な支障をきたすと考えられます。

以上の理由から、本議案のような定款変更は不要であると考えます。

2025年度（2025年4月1日から 2026年3月31日まで）事業報告

■ 1 保険持株会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果等

当期の世界経済は、米国の通商政策、中国経済の減速、ならびに長引くウクライナ情勢および不安定な中東情勢といった地政学リスクの高まりを背景に、回復は緩やかなものにとどまりました。

わが国経済は、企業の収益改善と安定した雇用・所得環境を背景に、緩やかな回復を続けています。しかしながら、こうした外部環境の不確実性に加え、国内における物価上昇の継続が個人消費に与える影響や金融資本市場の変動など、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような環境において、当社グループは、中期経営計画で掲げている「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」の実現を通じた持続的な企業価値の向上に向けた取組みを加速するために、当期から既存の主力事業を「SOMP O P & C（損害保険事業）」と「SOMP O ウェルビーイング」の2つのビジネス領域に集約し、事業や地域の枠を超えた連携を強化しました。

SOMP O P & Cでは、国内損害保険事業と海外保険事業の一体運営を推進し、両事業の知見やグループのスケールメリットを最大限に活かすことで、アンダーライティングの高度化や資産運用の効率化などを通じた収益性向上に取り組みました。また、Aspen Insurance Holdings Limitedの買収などにより、変化の激しいリスク環境への対応力を高め、事業基盤の強化を図りました。

SOMP O ウェルビーイングでは、国内生命保険事業および介護事業の着実な成長に加え、介護サービスの現場の知見を基盤とした仕事と介護の両立支援サービスの立ち上げや、終活関連サービスに強みを持つ株式会社鎌倉新書との資本業務提携など、お客さまの「健康・介護・老後資金」に関する3つの「不」*の解消に繋がる新たな事業機会の創出に取り組みました。

また、既存の事業領域にとどまらず、株式会社農業総合研究所への出資を通じ、日本の食の安定供給を支えるという新たな領域での社会課題解決に向けた事業創造に挑戦しております。

※ 「健康の不」：平均寿命と健康寿命のギャップ

「介護の不」：介護人材の需給ギャップ

「老後資金の不」：老後資金を自分で備えられる割合が低いことなどから生じる課題

こうした取組みの結果、当期の当社グループの修正連結利益は5,352億円となり、中期経営計画策定時に想定した成長パスを超えて飛躍する大きな一歩と

なりました。

また、当社は、企業価値の持続的な向上を支える人的資本への投資として、総額300億円規模のファンドを活用した人材強化を引き続き推進しており、社員の専門性向上に資する資格取得や講座受講の補助制度の運営、国内損害保険事業の企業営業部門を対象とした専門家育成プログラムの展開、キャリア人材の獲得などに取り組んでおります。データ・デジタル戦略の重点施策としては、AI活用によるビジネスモデル変革を強力的に推進するため、国内グループ会社社員約3万人を対象とした「SOMPO AIエージェント」の実証運用を開始しました。さらに、社員の企業価値に対する意識を高めることなどを目的として、国内グループ会社30社以上、最大約5万人の社員を対象とした株式報酬制度の導入に関する検討を進め、2026年5月に決定しました。

当期の業績

当社の連結業績は次のとおりとなりました。

保険サービス損益は、前期に比べて2,841億円増加して5,882億円となりました。また、金融損益は、前期に比べて2,251億円増加して3,449億円となりました。

この結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当期の税引前利益は、前期に比べて5,129億円増加して8,432億円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に比べて3,969億円増加して6,400億円となりました。

	2024年度	2025年度	増減
保 険 収 益	5兆655億円	5兆3,729億円	3,074億円
保 険 サ ー ビ ス 費 用	4兆4,011億円	4兆4,597億円	585億円
再 保 険 損 益	△3,602億円	△3,249億円	353億円
保 険 サ ー ビ ス 損 益	3,041億円	5,882億円	2,841億円
金 融 損 益	1,197億円	3,449億円	2,251億円
そ の 他 の 損 益	△936億円	△899億円	36億円
税 引 前 利 益	3,302億円	8,432億円	5,129億円
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,431億円	6,400億円	3,969億円

注. 当連結会計年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。2024年度についてもIFRSに準拠した数値で比較しております。

<中期経営計画における主なグループ経営数値目標の進捗>

	2024年度実績	2025年度予想*	2025年度実績
修正連結ROE	9.2%	12%超	13.4%
修正連結利益	3,234億円	4,800億円	5,352億円
SOMPO P&C	2,832億円	4,340億円	4,847億円
国内損害保険事業	1,235億円	1,910億円	2,194億円
海外保険事業	1,597億円	2,430億円	2,653億円
SOMPOウェルビーイング	662億円	730億円	741億円
国内生命保険事業	570億円	610億円	613億円
介護事業	83億円	100億円	109億円
その他ウェルビーイング	8億円	20億円	19億円
その他	△260億円	△270億円	△236億円

※ 2026年2月公表値

なお、事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結純資産および修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

修正連結利益	事業部門別修正利益	SOMPO P&C		SOMPOウェルビーイング		その他 (ダイレクト・デジタル等)	
		国内損保	海外保険 ^{※1}	国内生保	介護		その他ウェルビーイング
	ベース利益	IFRS当期利益					
	金融市場由来の時価変動	→ 運用資産に係るFVTPL時価変動 ^{※2} → FVOCI金融商品の為替変動 → 保険負債に係る割引率変動等 → 変額保険の不利契約に伴う損益 → ヘッジに係るデリバティブ損益（株式先物、金利スワップ等）					
	修正項目	- 有価証券の売却損益 ^{※3} - 運用資産に係る予想信用損失（減損） - 事業投資に係るのれん等の減損損失 ^{※4} - 事業活動に影響しない一時的費用（例 組織再編に係るコストなど、具体的な定義はSHD取締役会が承認）					
	その他調整	- M&Aに伴うその他無形資産の定期償却（ただし、SHD連結調整項として費用認識） - SHDに対する経営管理料（ただし、SHD連結調整項等として費用認識）					
	事業以外損益等	SHD単体・一部子会社等の損益、連結ベースの税効果の調整額、M&A・事業投資等にかかるその他無形資産の定期償却費用などを計上					
修正連結純資産		連結純資産－有価証券および保険負債に係るAOCI ^{※5}					
修正連結ROE		修正連結利益 ÷ 修正連結純資産（分母は期首・期末の平均残高）					

※1 海外保険の事業部門別修正利益は1～12月の会計期間で測定（修正連結利益は4～3月の会計期間で測定）

※2 投資信託、海外保険で保有する株式・債券等。ただし、海外保険の非伝統資産は対象外

※3 国内損保および海外保険は除外対象を一部調整

※4 介護は有形固定資産・リースの減損損失（戻入）も含む

※5 保有有価証券および保険負債の含み損益（AOCI：Accumulated Other Comprehensive Income、その他の包括利益累計額）

SOMPO P & Cは、日本と海外の損害保険事業を一体で捉え、グローバルな知見やデータの共有によるシナジーを創出することで、規模拡大と収益性強化による当社グループのレジリエンスの向上を支えています。

○ 国内損害保険事業

損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）では、「新しい損保ジャパン」を目指す全社プロジェクト「S J - R」に取り組み、事業基盤と収益基盤の変革を進めています。

事業基盤の変革では、現場の声を経営へ届ける施策や3線管理態勢の強化、業務品質を重視した代理店評価の仕組みの導入、部門を超えた相互理解を推進する取組み「部門間ダイアログ」などに取り組みました。カルチャー変革に向けた意識・行動の定着度を測る「カルチャーチェンジサーベイ」や、社員の熱意や貢献意欲を測る「エンゲージメントサーベイ」などにおける各KPIはいずれも改善傾向にあり、健全な組織風土の醸成およびカルチャー変革の効果は順調に発現しております。

収益基盤の変革では、海外保険事業が培ってきた専門性や知見も活用してアンダーライティングの高度化を図り、プライシングの適正化やセグメント別収益管理の強化によるポートフォリオ・アンダーライティング変革が進捗しました。その結果、火災保険を中心とした収支改善効果が表れております。これらに加え、代理店手数料率の適正化や抑制的な社費支出等の取組みにより、事業費率が低下傾向に転じる等の成果が着実に表れ始めております。

これらの取組みが奏功した結果、2025年度における国内損害保険事業の修正利益は2,194億円と対前年で大幅な増益となりました。

○ 海外保険事業

2025年度、Sompo International Holdings Ltd.（以下「S I H」といいます。）はグロス収入保険料（GWP）が過去最高となる171億米ドル（前年比4.4%増）に達し、中期経営計画*のKPIの一つである地理的拡大によるGWPの成長10億米ドル超を1年前倒しで達成しました。また、海外保険事業の修正利益は15.0億米ドル、事業別ROEは13.8%となり、中期経営計画の目標を上回り順調に推移しております。

この成長は、北米での中堅企業マーケットの強化、欧州での商品・サービスの拡充を通じた事業モデルの変革、アジア太平洋におけるアンダーライターへの権限委譲と保険ブローカーとの連携深化による着実な事業拡大など、各地域で展開した重点戦略が結実したものであります。また、グループの大きなバランスシートを活かした資産運用の効率化や、国内損害保険事業との連携による適切な再保険スキームの構築等のシナジーが表れております。

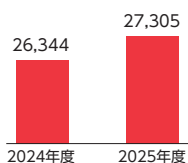
さらに、2026年2月にはロイズ、英国、米国、再保険などの主要な保険マ

ーケットでプレゼンスを持つAspen Insurance Holdings Limitedの買収を完了しました。この戦略的M&Aにより、グローバルなコマースP&C事業基盤、特に再保険ポートフォリオと英国市場でのプレゼンスが強化され、長期的な成長と戦略目標の達成を加速させます。

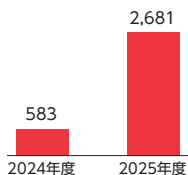
※従来のIFRS第4号（2025年1月～12月期）による実績

◎国内損害保険事業

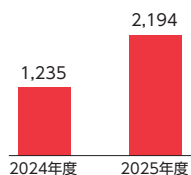
保険収益（単位：億円）



親会社の所有者に帰属する
当期利益（単位：億円）

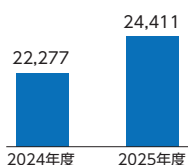


修正利益（単位：億円）

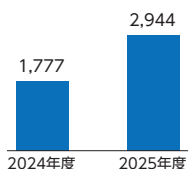


◎海外保険事業※

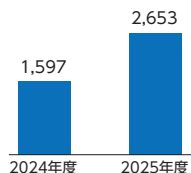
保険収益（単位：億円）



親会社の所有者に帰属する
当期利益（単位：億円）



修正利益（単位：億円）



※当連結会計年度の実績に反映された数値

SOMPOウェルビーイング

SOMPOウェルビーイングは、「つなぐ・つながる」戦略でグループ事業連携を加速し、お客さまの3つの「不」解消のためのソリューションを提供するプラットフォーム構築を推進します。

○ 国内生命保険事業

SOMPOひまわり生命保険株式会社（以下「SOMPOひまわり生命」といいます。）は、新タイプの変額保険の発売による金利ある世界における顧客ニーズの取り込み拡充や、保険と健康応援を一体提案する営業（トレードオン営業）によるマーケット深耕、営業店の生産性向上と時間創出による活動量アップ等に取り組むことで新契約の拡大を目指しました。また、生成AIを活用した照会支援システム導入等の投資を行いつつ、組織改編と事務コストの最適化により、事業費の削減に努めました。

これらの取組みの結果、当期の修正利益は613億円となりました。また、経済価値と社会価値の双方の創出を目指すうえで重要指標となる、ひまわりファン数^{*1}と健康行動数^{*2}も着実に積み上がり、特に健康行動数は2025年度の目標（30万件）を大きく上回る40万件となりました。

※1 保有契約件数と健康応援サービス利用者数の合計

※2 健康診断受診や軽負荷歩行運動など、ひまわりファンの健康に向けた行動変容の数

○ 介護事業

介護事業は、オペレーター事業、ソリューション事業および、グループ一体で取り組むウェルビーイング事業の3つを成長の柱としております。SOMPOケア株式会社（以下「SOMPOケア」といいます。）が在宅介護から施設介護までのフルラインナップのサービスを提供するオペレーター事業では、「未来の介護」*の深化による品質を伴う生産性向上、コスト適正化および管理費や食費等の改定を行い、収益力の強化を図りました。

ソリューション事業では、主力の介護フードサービスの外販に注力するとともに、介護施設向けのコンサルティングサービスや人材育成プログラムの外販等の新事業に取り組みました。エヌ・デーソフトウェア株式会社（以下、「エヌ・デーソフトウェア」といいます。）では、介護現場の「ケアの質向上」「業務効率化」に資する商品刷新プロジェクトと並行して、納入したシステムの活用を支援する伴走型サービスの強化を進めました。

これらの取組みの結果、介護事業の修正利益は109億円となりました。

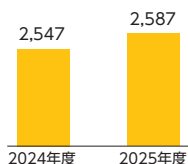
※人は人にしかできない業務に注力し、それ以外はテクノロジー・デジタル・データ・AIを活用して介護施設のオペレーションの効率化を進め、品質を伴う生産性向上を実現する取組み

また、2024年9月に開始した個人向けサービス「ウェルビオ事業」の本格的な事業展開のため、2025年10月にSOMPOウェルビーイング株式会社を設

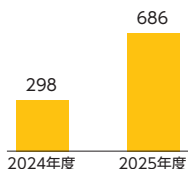
立し、お客さまの3つの「不」を解消するサービスを拡充することで「つながる・つながる」を加速させます。コーポレートウェルネス領域では、企業における人的資本経営を後押しするために、従業員の仕事と介護の両立を支援するサービス「ウェルビオBiz」をリリースしました。さらに、株式会社鎌倉新書との資本業務提携に基づく協業の第一歩として、SOMPOケアのご利用者への終活関連サービスの提供を開始しました。

◎国内生命保険事業

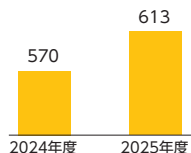
保険収益 (単位: 億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位: 億円)

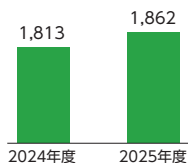


修正利益 (単位: 億円)

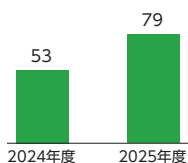


◎介護事業

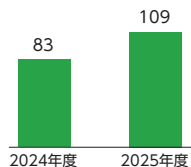
その他の営業収益 (単位: 億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位: 億円)



修正利益 (単位: 億円)



その他事業

当社グループでは、上記の事業以外にも様々な領域でサービスを開発・提供しております。

SOMPO Light Vortex株式会社では、デジタルを起点にした新規事業の創出・展開・管理を行うとともに、米国のテクノロジー会社であるPalantir Technologies Inc.との提携等を通じて、グループ事業のデジタルトランスフォーメーション（DX）やサービス品質と生産性の向上を推し進めております。

2025年度には、農産物の流通プラットフォーム事業を行う株式会社農業総合研究所を子会社化し、日本の食の安定供給を支える、新たな領域への取組みも始めました。同社が有する生鮮流通プラットフォームと、当社グループが培ってきたリスク管理やデータ分析の知見・ノウハウを融合させることにより、農業生産者の所得確保や食品ロスの削減、産直流通の効率化などの社会課題の解決に貢献します。

当社が保有する株式に関する取組み

イ 政策保有株式に関する方針

当社グループは、主に以下の目的で政策保有株式（純投資目的以外の株式）を保有しております。

- ① 当社の連結子会社である損保ジャパンが保有する、保険取引および保険販売チャネルの維持を目的とするもの
- ② 戦略的な資本・業務提携を目的とするもの

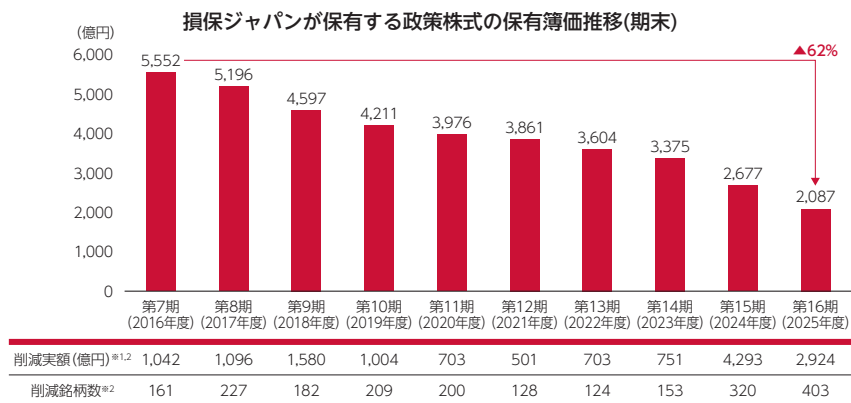
このうち、保有することで保険取引において公正な競争を阻害する要因となりうる上場株式については、2030年度末を目処に保有残高ゼロとする計画を策定しております。その達成に向け、損保ジャパンは、2024年度から2026年度までの中期経営計画期間において、8,000億円以上の削減を目標として掲げ、2024年度から2025年度の累計で7,217億円の削減を進めてまいりました。

また、これまでの順調な削減および2026年度においても2,500億円以上の削減を計画していることを踏まえ、中期経営計画期間の削減目標を、2026年5月に9,700億円以上に引き上げております。今後も、2030年度末の保有残高ゼロに向けて着実に削減を進めてまいります。

政策保有株式の削減により創出する資本バッファの一部は、M&A等の成長投資に振り向け、財務健全性の維持・向上と資本効率の向上を目指してまいります。

なお、当社は、政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

<ご参考> 損保ジャパンにおける政策保有株式の削減実績（過去10年間）



※1 削減実績額（億円）は、各年度における削減実績額の時価額であります。

※2 削減実績額（億円）および削減銘柄数は、退職給付信託における保有分を含みます。

□ 取締役会での確認・検証内容

当社は、取締役会において、以下の確認・検証を実施しております。

- ・保有することで保険取引において公正な競争を阻害する要因となりうる上場株式については、保有残高ゼロに向け削減するまでの期間においては、削減計画の進捗状況に加え、株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標と当社の資本コストとの対比等、グループ企業価値への影響を確認しております。
- ・戦略的な資本・業務提携を目的として当社および当社の国内子会社が保有する上場株式については、株式としての長期的な収益性に加え、出資時に想定した投資先との協業（事業連携）状況等当社グループ戦略への貢献度や、事業提携面の成果の発現状況等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。

ハ 損保ジャパンの議決権行使基準

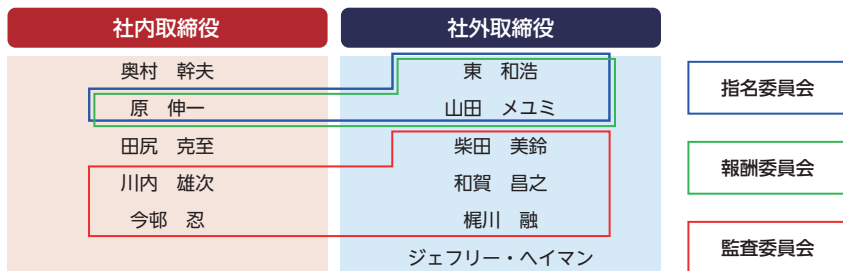
損保ジャパンでは、投資先企業の持続的成長に資することを基本方針とし、環境問題への取組み状況、コーポレート・ガバナンス整備状況およびコンプライアンス体制なども勘案のうえ、必要に応じて当該企業との建設的な対話等の結果を踏まえ、適切に議決権を行使してまいります。

議決権行使を判断するうえで、特に着目する項目は以下のものが含まれます。

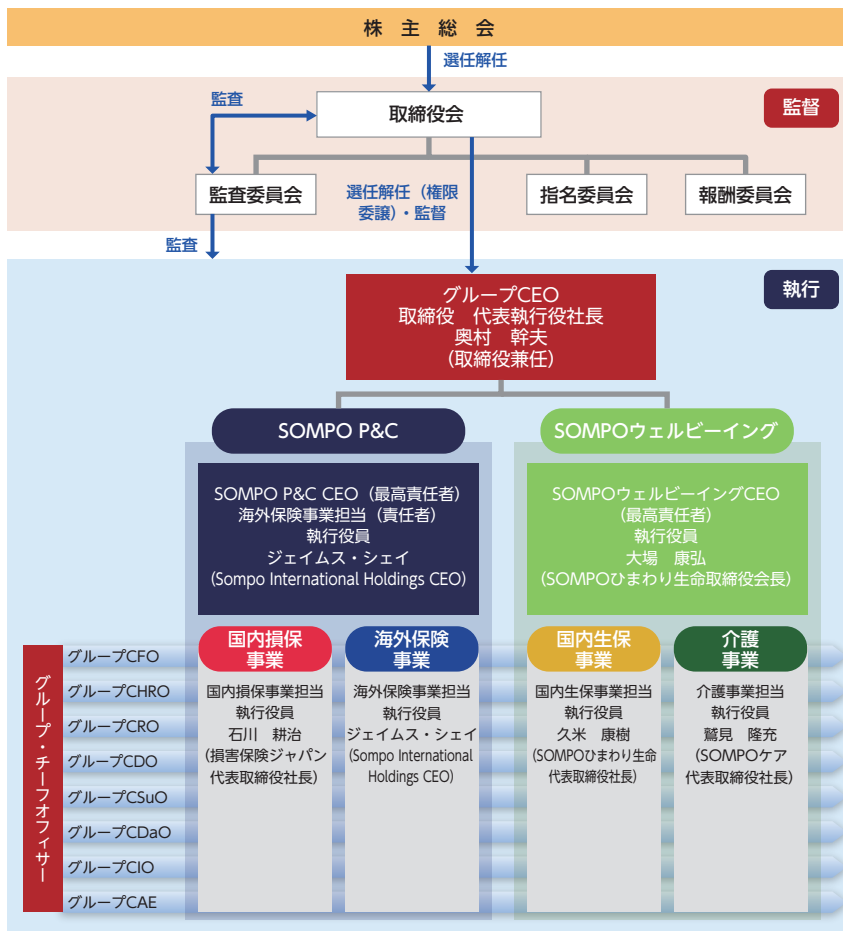
- ①株主価値に著しいマイナス影響を与える可能性（重要な資産の譲渡、合併または完全子会社化等による株式の異動、有利発行による第三者割当増資、敵対的買収防衛策の導入等）
- ②業績（債務超過等の業績不振企業が実施する役員退職慰労金の贈呈、一定期間連続での業績赤字、株主資本利益率や株主還元状況等）
- ③E S Gに関する整備・運営状況（社外取締役の選任状況、社外役員の在任年数や取締役会、監査役会の出席状況、G H G排出量削減等のサステナビリティを巡る課題等）

<ご参考：今後の役員体制>

取締役（株主総会で選任）



グループガバナンス体制



優先的に対処すべき課題

日本では、急速な少子高齢化と人口減少による国内市場の構造的縮小や労働力不足、特に介護分野での深刻な人材不足という社会課題が顕在化しています。またグローバルに目を向けると、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化、地政学リスクの高まりに伴うサプライチェーンの分断、AI・デジタル技術の爆発的な発展による産業構造の根底からの変化、そしてインフレーションなどが同時に押し寄せています。これらの複合的な要因が当社グループの経営環境を一変させており、当社の伝統的な事業モデルの延長線ではお客さまに安心をお届けし、社会基盤を支え続けることが困難な状況にあると認識しております。

このような厳しい外部環境を踏まえ、当社グループは「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というパーパスを掲げ、従来の金融・保険の枠組みを超えて社会課題の解決そのものを事業の核に据えております。特に日本は、大規模な自然災害への備えや、少子高齢化の急速な進展において全世代が安心して暮らせる社会システムの構築など、世界に先駆けて解決策を求められる立場にあると認識しております。こうした環境下で当社グループが磨き上げていく高度なリスク管理手法や「安心・安全・健康」に資する多角的な知見は、今後、同様の困難に直面する世界各国の未来を支える一助になると確信しております。このようなグローバルな社会課題の解決こそが、当社グループの使命であります。

この使命を果たしていくために、まずは足元の最重要課題である業務改善計画をベースとした旧来の企業文化や事業モデルからの脱却を通じた改革を完遂し、ステークホルダーからの信頼という必要不可欠な事業基盤を徹底的に固め直します。

(SOMPO P&C (損害保険事業))

SOMPO P&Cは、グループの戦略目標達成を牽引するため、国内損害保険事業と海外保険事業の統合を進め、より強固で一体感のある事業基盤の構築を推進してまいります。

SOMPO P&Cの根幹をなすのが「人材」であり、グローバルに蓄積された知見を最大限に活用するため国内外の社員間の連携を促進し、リスク管理の高度化、業務プロセスの最適化、そして戦略的な資産運用をグローバル基準で実現してまいります。これにより、収益性の向上とガバナンス強化を実現し、変化の激しいリスク環境にも対応できる、しなやかで強靱な事業基盤を構築してまいります。

国内損害保険事業では、損保ジャパンにおける「S J - R」が着実に進展しており、引き続き、事業基盤と収益基盤の変革を進めていくことで、持続可能な成長を実現してまいります。事業基盤の変革では、カルチャー変革、データドリブン経営の推進、専門人材の強化などに取り組み、競争力の強化を図ります。収益基盤の変革では、既存の取組みに加え、営業部門・保険金サービス部門の基幹オペレーションを見直すことで生産性の向上に取り組みます。

また、損保ジャパンは、防災・減災分野の取組みを強化するプロジェクト「HIKESHI DNA 2030 Project」を開始しました。「災害

に強く、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現」に向け、災害発生前・中・後、すべての局面でお客さまに安心をお届けする商品・サービスの創出に取り組んでまいります。

海外保険事業では、強固なバランスシートと規律あるアンダーライティングを背景にS I Hが当社グループの成長ドライバーとして、事業規模・収益性ともに着実な成長を続けてまいります。

今後は、地理的拡大を通じた保険料の拡大、リスク許容度および収益性を考慮したリスク保有管理、規律あるアンダーライティングと適切な事業費管理による修正利益の増加、Aspen Insurance Holdings LimitedのPMI（買収後の統合プロセス）の推進によるシナジー創出、そして成長戦略を支えるための資本配分の最適化を推進し、持続的な成長を目指します。

（SOMP Oウェルビーイング）

SOMP Oウェルビーイングでは、人生100年時代に顕在化する「健康・介護・老後資金」に関する3つの「不」を解消する商品・サービスをグループ体で提供します。当社グループの各事業や関連会社であるウェルネス・コミュニケーションズ株式会社やRIZAP株式会社などが持つユニークな強みを「つなぐ・つながる」戦略で有機的に連携させ、お客さまの人生に「長く」「厚く」伴走するビジネスモデルに転換し、顧客生涯価値の最大化を目指します。グループ共通顧客基盤の構築や行動科学・AIといった「成長の礎」を推進力とし、グループ会社の垣根を越えた当社グループならではのサービスをお届けすることで、年を重ねることをポジティブに捉えられる社会の実現に貢献します。

国内生命保険事業では、SOMP Oひまわり生命が「ウェルビーイング応援企業」として、当社の提供価値である「予測」「予防」「保険」「予後・介護」「ライフエンディング」までを支えるバリューチェーンの実現に向け、Insurhealth®商品およびウェルビーイングサービスの開発・拡充に取り組みます。

介護事業では、深刻な人材不足、賃金・物価の高騰に適応し、継続的な処遇改善を実現するため、「未来の介護」の深化を推進します。オペレーター事業で培ったノウハウを起点に、ソリューション事業において、エヌ・デーソフトウェアとの連携を深め、介護事業者の課題解決を支援する業界No.1の商品・サービスを目指します。ウェルビーイング事業では、日常生活におけるお客さまのご要望にカスタムメイドできめ細かく応える「プライベートサービス」と、終活支援など、他社との連携による「つなぐ・つながるサービス」を合わせたウェルビーイングサービスを推進します。

当社グループは、多様なステークホルダーに真摯に向き合い、確かな信頼関係を築いてまいります。そして、SOMP Oの価値観である「誠実」「自律」「多様性」を羅針盤として自らが果たすべき役割を進化させ、事業を通じた社会課題の解決により「“安心・安全・健康”であふれる未来」の実現を目指してまいります。

◆業務改善計画の推進

当社および損保ジャパンは自動車保険金不正請求等への対応に関する行政処分（2023年度）、損保ジャパンは保険契約の保険料の調整行為（2023年度）および保険契約情報等の不適切な管理に関する行政処分（2024年度）に基づき、業務改善計画に取り組んでおります。

当社は、経営管理会社としてのガバナンス態勢の抜本的な強化に向け、当社の代表執行役が損保ジャパンの取締役を兼任するなど同社に対する監督態勢を強化しております。

また、当社の常勤監査委員1名が損保ジャパンの監査等委員を兼任することで、両委員会の意思疎通を深めるとともに、牽制機能強化を目的として新設したグループC A E（グループの内部監査領域の最高責任者）に加え、国内外における内部監査機能の一層の強化を図るため新たにグループDeputy C A Eを配置し、グループ全体で実効性のある監査体制の実現を図っております。

さらに、2024年度に見直した「グループ共通コンピテンシー」を、採用、評価、マネジメント登用および役員選任の基準に反映することで、再構築したグループ企業理念の浸透・定着を図り、コンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な企業風土の醸成に繋げております。

損保ジャパンでは、行政処分を受けた一連の事象の真因として指摘されたりスクオーナーシップの欠如や過度なトップライン（売上高）偏重の文化からの脱却に向け、組織目標からトップラインやマーケットシェア等の項目を除外し、収益力だけでなく品質向上に向けた行動を正しく評価する体系へと抜本的に見直しました。また、現場第1線において自律的にリスクを認知・管理するリスクオーナーシップの定着に向けた、経営陣と現場との対話を継続して実施しております。

適正な営業推進態勢の確立および競争環境の整備に向けては、「お客さま信頼品質基準」に沿って「お客さま本位の業務運営方針」を見直したほか、顧客本位の業務運営の構築に資さない代理店出向の廃止、政策保有株式の削減を着実に進めております。

さらに、適切な保険金支払管理態勢の確立に向けては、営業部門からの不適切な介入を防止するルールの運用やAIを活用した不正請求検知システムの導入など、公平かつ適切な保険金支払いに向けた取組みを加速させております。

くわえて、一連の問題を振り返り、改善に繋げる機会として、毎年11月9日を「振り返りの日」、11月を「振り返りの月間」と位置づけ、全役員・社員が「すべてをお客さまの立場で考える」という原点に立ち返るための対話や活動を全社で実施するなど、健全な組織風土の定着に取り組んでおります。

当社および損保ジャパンは、上記の取組み等を着実に実行し、引き続き信頼回復に努めてまいります。

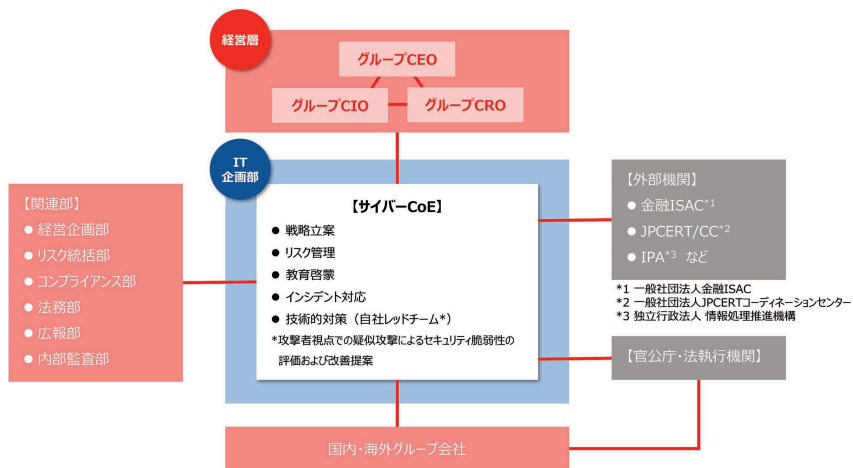
◆損保ジャパンの社内ウェブシステムに対する不正アクセスへの対応状況
 損保ジャパンは、同社システムに対する不正アクセスの発生およびお客さまの情報の一部が外部に漏えいした可能性について、2025年4月25日および同年6月11日に公表しました。なお、現時点において、本件によりお客さまの情報が不正利用された事実は確認されておりません。

本件発生を踏まえ、損保ジャパンではシステムの総点検を行うとともに、監視強化等を含む管理運営および技術対策の両面からなる再発防止策を策定し迅速に実施しております。さらに、当社は、グループ横断でサイバーセキュリティを推進する従来からのサイバーCoE(Center of Excellence)活動に加え、新たに第2線（牽制・監視機能）の態勢を強化し、確実な再発防止策の実行を支援・モニタリングしております。

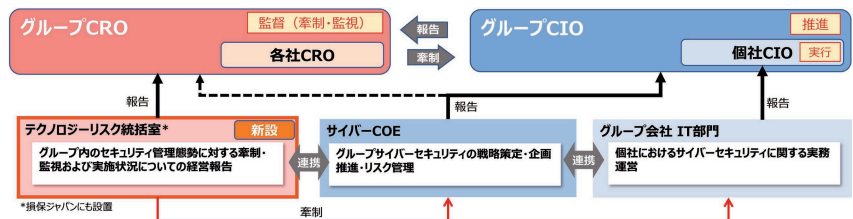
当社グループは、お客さまの大切な情報を預かる責任ある企業として、セキュリティ対策の徹底を図り再発防止に全力を尽くしてまいります。

なお、調査の結果、漏えいの可能性が生じた個人情報とは1,189万件（うち407万件は損保ジャパンが管理する番号のみ）となり、損保ジャパンは、住所が特定できたお客さまに対し、2025年12月までに、本件に関するお知らせとお詫びを記載した文書を郵送しました。また、再発防止策の策定を含め、金融庁その他の関係当局への報告等の対応は完了しております。

（サイバーCoEを中心とした推進体制）



（サイバーセキュリティにおける第2線（牽制・監視機能）の態勢強化）



注. 本事業報告（以下の諸表を含みます。）における金額および持株数等は記載単位未満を切り捨てて表示し、持株比率等の比率は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

(2) 企業集団および保険持株会社の財産および損益の状況の推移

イ 企業集団の財産および損益の状況の推移

国際財務報告基準 (IFRS)

区 分	2023年度	2024年度	2025年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円
保 険 収 益	4,836,830	5,065,520	5,372,921
税 引 前 利 益	614,529	330,279	843,226
親会社の所有者に帰属する 当期 利 益	529,655	243,132	640,086
包 括 利 益	1,256,089	384,075	1,336,035
資 本 合 計	4,127,198	4,226,153	5,291,009
資 産 合 計	16,459,939	15,890,039	18,603,704

注. 当連結会計年度よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、参考情報として2024年度以前についてもIFRSに準拠した数値を記載しております。

日本基準

区 分	2022年度	2023年度	2024年度
	百万円	百万円	百万円
経 常 収 益	4,525,869	4,933,646	5,453,769
経 常 利 益	49,504	488,034	552,924
親会社株主に帰属する 当期 純 利 益	26,413	416,054	422,927
包 括 利 益	29,346	1,061,846	281,096
純 資 産 額	1,919,140	2,868,258	2,865,132
総 資 産	13,351,277	14,832,778	15,030,015

注. IFRSを適用している海外連結子会社は、2023年度の期首から、IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」を適用しております。これに伴い、2022年度については、遡及適用後の数値を記載しております。なお、2021年度以前に係る累積的影響額については、2022年度の期首の純資産額に反映させております。

□ 保険持株会社の財産および損益の状況の推移

区 分	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営 業 収 益	147,733	155,074	142,732	355,869
受 取 配 当 金	133,861	141,147	128,923	341,973
保険業を営む子会社等	128,960	136,440	126,500	330,100
その他の子会社等	4,901	4,707	2,423	11,873
当 期 純 利 益	116,786	186,482	153,753	496,441
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	115円57銭	188円17銭	158円67銭	543円71銭
総 資 産	1,333,159	1,444,883	1,428,183	1,604,449
保険業を営む子会社等株式等	786,315	786,315	816,315	981,208
その他の子会社等株式等	239,328	239,802	250,403	283,920

注. 当社は、2024年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、2022年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

事業セグメント	金 額
	百万円
国 内 損 害 保 険 事 業	33,922
海 外 保 険 事 業	30,018
国 内 生 命 保 険 事 業	2,049
介 護 事 業	9,245
そ の 他 (保 険 持 株 会 社 等)	3,129
合 計	78,365

注1. 当社の設備投資の金額は、「その他（保険持株会社等）」に含めて記載しております。

2. 当事業年度よりソフトウェアへの投資額を含めております。

□ 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(5) 重要な親会社および子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

(2026年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業内容	設 立 年 月 日	資 本 金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
(連結子会社)						
損害保険ジャパン株式会社	東京都 新宿区	国内損害保険事業	1944年 2月12日	167,500百万円	100.0%	—
SOMPOダイレクト 損害保険株式会社	東京都 新宿区	国内損害保険事業	1982年 9月22日	40,260百万円	100.0% (100.0%)	—
Sompo International Holdings Ltd.	英国領 バミューダ ペンブローク	海外保険事業	2017年 3月24日	0千USD	100.0% (100.0%)	—
Endurance Specialty Insurance Ltd.	英国領 バミューダ ペンブローク	海外保険事業	2001年 11月30日	12,000千USD	100.0% (100.0%)	—
Aspen Insurance Holdings Limited	英国領 バミューダ ペンブローク	海外保険事業	2002年 5月23日	91千USD	100.0% (100.0%)	—
Endurance Assurance Corporation	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	海外保険事業	2002年 9月5日	5,000千USD	100.0% (100.0%)	—
Endurance Worldwide Insurance Limited	イギリス ロンドン	海外保険事業	2002年 4月10日	346,320千USD	100.0% (100.0%)	—
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	海外保険事業	2018年 1月12日	30千EUR	100.0% (100.0%)	—
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	海外保険事業	2008年 8月1日	685,899千SGD	100.0% (100.0%)	—
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	海外保険事業	2001年 3月30日	195,498千TRY	100.0% (100.0%)	—
Sompo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	海外保険事業	1943年 10月8日	1,872,552千BRL	100.0% (100.0%)	—
SOMPOひまわり生命 保険株式会社	東京都 千代田区	国内生命保険事業	1981年 7月7日	17,250百万円	100.0%	—
SOMPOケア株式会社	東京都 東品川区	介護事業	1997年 5月26日	3,925百万円	100.0%	—
エヌ・デーソフトウェア 株式会社	山形県 南陽市	介護事業	2018年 12月20日	100百万円	100.0%	—
SOMPO Light Vortex株式会社	東京都 新宿区	その他 (デジタル関連事業)	2021年 7月1日	18,898百万円	100.0%	—
SOMPOアセット マネジメント株式会社	東京都 中央区	その他 (アセットマネジメント 事業)	1986年 2月25日	1,550百万円	100.0%	—
損保ジャパンDC証券 株式会社	東京都 新宿区	その他 (確定拠出年金事業)	1999年 5月10日	3,000百万円	100.0% (100.0%)	—
SOMPOヘルスサポート 株式会社	東京都 千代田区	その他 (ヘルスケア事業)	2018年 10月1日	10百万円	100.0%	—

会社名	所在地	主要な事業内容	設 年 月 日	資本金	当社が有する 子会社等の 議決権比率	備考
(持分法適用関連会社) Palantir Technologies Japan株式会社	東京都 渋谷区	その他 (ソフトウェア販売)	2019年 10月15日	5,432百万円	50.0%	—

- 注 1. 本表は、重要な連結子会社および持分法適用関連会社について記載しております。
 2. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内には、間接所有割合を内数で記載しております。

■重要な業務提携の概況

1. 損害保険ジャパン株式会社と第一生命保険株式会社との包括業務提携
 当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社は、第一生命保険株式会社との包括業務提携により、業務の代理・事務の代行契約を締結し、第一生命保険株式会社による損害保険ジャパン株式会社の損害保険商品の取扱いおよび損害保険ジャパン株式会社の代理店による第一生命保険株式会社の生命保険商品の取扱いを行っております。
2. 当社とALSOK株式会社との業務提携
 当社とALSOK株式会社との業務提携により、同社の事故時のかけつけサービスを当社の連結子会社であるSOMP Oダイレクト損害保険株式会社の自動車保険契約者に対してご提供しております。また、同サービスを損害保険ジャパン株式会社の一部の自動車保険契約者に対してご提供しております。
3. Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.とC I M Bグループとの損害保険の銀行窓口販売に関する提携
 当社の連結子会社であるSompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、東南アジアの大手銀行グループの一つであるC I M Bグループとの提携により、東南アジア4か国（マレーシア、インドネシア、シンガポール、タイ）において、C I M Bグループが持つ支店網を通じて損害保険商品を販売しております。
4. 当社とPalantir Technologies Inc.および Palantir Technologies Japan株式会社との業務提携
 当社は、Palantir Technologies Inc.および両社が共同設立したPalantir Technologies Japan株式会社との業務提携により、Palantir Technologies Inc.のソフトウェア技術を活用した新たなソリューションモデルの開発を行っております。
5. 当社と株式会社鎌倉新書との業務提携
 当社は、終活関連サービスで国内最大級のプラットフォームを運営する株式会社鎌倉新書との業務提携により、両社の強みである「SOMPOグループの顧客基盤・お客さま接点」と「鎌倉新書の終活サービス」を繋ぐことで、生前からご逝去後までお客さまの人生に最後まで寄り添うことができるシームレスな価値提供の実現を目指しております。

(6) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2026年2月24日	当社は、当社の連結子会社であるSompo International Holdings Ltd.を通じて、Aspen Insurance Holdings Limitedの発行済普通株式総数の100.0%を取得し、同社を連結子会社としました。

■ 2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

イ 取締役

(2026年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
奥村 幹夫	取締役	Sompo International Holdings Ltd. 取締役 損害保険ジャパン株式会社 取締役	
濱田 昌宏	取締役	SOMPOひまわり生命保険株式会社 取締役 損害保険ジャパン株式会社 取締役	
原 伸一	取締役	Sompo International Holdings Ltd. 取締役	
スコット・トレバー・デイヴィス	取締役（社外取締役） 指名委員（委員長） 報酬委員	立教大学経営学部国際経営学科 教授 株式会社ブリヂストン 取締役（社外取締役） 味の素株式会社 取締役（社外取締役）	（注1）
遠藤 功	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	株式会社ドリーム・アーツ 取締役（社外取締役） 株式会社ネクステージ 取締役（社外取締役） 株式会社田中貴金属グループ 取締役（社外取締役）	（注1）
東 和浩	取締役（社外取締役） 取締役会議長 指名委員 報酬委員	大阪商工会議所 副会頭 本田技研工業株式会社 取締役（社外取締役） 株式会社良品計画 取締役（社外取締役）	（注1）

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
柴田美鈴	取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	弁護士 デリカフーズホールディングス株式会社 取締役（社外取締役） 株式会社パイロットコーポレーション 取締役（社外取締役）	(注1) (注2)
名和高司	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	株式会社ジェネシスパートナーズ 代表取締役 NECキャピタルソリューション株式会社 取締役（社外取締役） 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻 客員教授 三井住友信託銀行株式会社 顧問 京都先端科学大学経営学研究科・経営管理専攻 教授 株式会社朝日新聞社 監査役（社外監査役）	(注1)
山田 ヌユミ	取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長） 指名委員	株式会社アイスタイル 取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス 取締役（社外取締役）	(注1) (注3)
和賀昌之	取締役（社外取締役） 監査委員	—	(注1)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
梶川 融	取締役（社外取締役） 監査委員	公認会計士 太陽有限責任監査法人 会長 株式会社柿安本店 監査役（社外監査役） キッコーマン株式会社 監査役（社外監査役） 三菱鉛筆株式会社 監査役（社外監査役）	（注1） （注4）
川内 雄次	取締役 監査委員	—	（注5）
今邨 忍	取締役 監査委員	損害保険ジャパン株式会社 取締役（監査等委員）	（注5）

- 注1. スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、柴田美鈴氏、名和高司氏、山田メユミ氏、和賀昌之氏および梶川融氏は、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。
 - 山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。
 - 梶川融氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 当社は、監査の実効性を確保するため、グループ内組織や業務執行に精通した社内取締役による幅広く正確な情報収集が必要であることから、川内雄次氏および今邨忍氏を常勤の監査委員として選定しております。

□ 執行役

（2026年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
奥村 幹夫	グループCEO 代表執行役社長 担当：グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	Sompo International Holdings Ltd. 取締役 損害保険ジャパン株式会社 取締役	
濱田 昌宏	グループCFO 代表執行役副社長 担当：グループのファイナンス領域（最高責任者）	SOMPOひまわり生命保険株式会社 取締役 損害保険ジャパン株式会社 取締役	（注1）

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
原 伸一	グループCHRO 代表執行役副社長 担当：グループの人事 領域（最高責任者） 法務担当	Sompo International Holdings Ltd. 取締役	
榎 崎 浩一	執行役専務 担当：デジタル・新規 事業開発担当（責任 者） 投資担当 事業開発部長	Palantir Technologies Japan株式会社 代表取締役 SOMPO Light Vortex株式会社 取締役	
魚 谷 宜 弘	グループCRO 執行役専務 担当：グループのリス ク管理・内部統制領域 （最高責任者）	SOMPO Light Vortex株式会社 取締役 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 損害保険ジャパン株式会社 取締役	(注2)

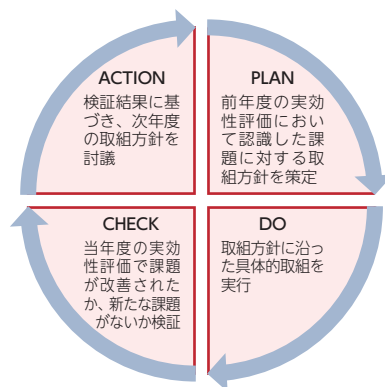
- 注1. 濱田昌宏氏は、2026年3月31日付けで当社のグループCFO代表執行役副社長を辞任し、同年4月1日付けで執行役に就任しております。また第16回定時株主総会と同日に開催される取締役会最終時において当社の執行役を退任する予定であります。
2. 魚谷宜弘氏は、2026年3月31日付けでSOMPO Light Vortex株式会社の取締役を、同年4月1日付けでSompo International Holdings Ltd.の取締役を辞任しております。また、同年4月1日付けで当社における地位がグループCRO執行役専務から執行役に変更となっております。さらに、第16回定時株主総会と同日に開催される取締役会最終時において当社の執行役を退任する予定であります。
3. 2026年4月1日付けで田尻克至氏が当社のグループCFO代表執行役副社長に、高橋幸嗣氏が当社のグループCRO執行役常務に就任しております。

■取締役会の実効性向上に向けた取組み

当社では、取締役会の機能発揮に資する具体的な取組みの実行を通じたPDCAサイクルにより、取締役会の機能向上、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

取締役会の実効性を高めるための取組みとして、2025年度は、前年度に引き続き外部専門家を活用し、前年度に実施した第三者評価において抽出された課題への対応状況や取締役会での検討状況について実効性を評価しました。

当年度の評価結果を踏まえ、さらなる機能発揮を実現するために必要な取組みについて、継続的に取り組んでまいります。



なお、当社は、取締役会およびコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、当社ウェブサイト「S O M P Oホールディングス取締役会ミッションステートメント」を掲載しております。

<https://www.sompo-hd.com/company/governance/overview/policies/>

<外部専門家を活用した第三者評価のプロセス>

STEP 1 分析・評価	STEP 2 対応方針の決定	STEP 3 実行
<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の助言を得て、全取締役を対象としたアンケートを実施 外部専門家により、アンケート回答結果を分析 	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の助言を得て、取締役会実効性向上のための課題と取組方針について、取締役会にて総括を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対応方針に基づいた取締役会運営の実行、取締役会での審議

<外部専門家を活用した第三者評価結果の概要>

2024年度の評価結果を踏まえた2025年度の取組方針

以下のような取組みを推進し、当社取締役会およびコーポレートガバナンスの実効性を高めることにより、持続的な企業価値の向上、「S O M P Oのパーパス」として掲げた、「“安心・安全・健康”であふれる未来」の実現を目指していく。

- ① グループ経営体制の変革を推進することを目的としたグループガバナンス構造のさらなる進化と強化に向けた取組み
- ② S O M P Oホールディングス取締役会のミッションステートメントの策定
- ③ 指名委員会による取締役会サクセッションプランの実効的な運用
- ④ S O M P Oホールディングス取締役会と損保ジャパン取締役会とのさらなる連携強化

2025年度の実効性に関する評価（総括）

- ・前年度同様、取締役会の運営面は肯定的に評価されており、その継続が期待される。
- ・当年度の顕著な特徴として、取締役の相互理解・相互信頼が高まっている。
- ・今後、ミッションステートメントを踏まえ、取締役会・委員会のアジェンダに具現化させるとともに、取締役会の共通認識・文化として定着を図ることが課題といえる。
- ・前年度、「S O M P Oホールディングス取締役会と損保ジャパン取締役会とのさらなる連携強化」が課題として認識され、当年度はそのための取組みが進められており、グループのガバナンスのさらなる進化と強化に向けて、引き続き取組みが必要。

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				
			固定報酬 (月例報酬)	退職 慰労金等	業績連動報酬等		左記のうち、 非金銭報酬等
					業績連動 報酬	株価連動型 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	6名	86百万円	77百万円	—	6百万円	2百万円	—
社外取締役	9名	185百万円	185百万円	—	—	—	—
執行役	11名	900百万円	262百万円	—	346百万円	292百万円	—
計	23名	1,172百万円	525百万円	—	353百万円	294百万円	—

- 注1. 支給人数、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、2025年3月31日をもって辞任した執行役6名分および2025年6月23日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分が含まれております。
2. 執行役を兼任する取締役3名の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めておりますので、支給人数計と各区分の支給人数の合計は相違しております。
3. 「業績連動報酬等」は、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります（ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。）。
4. 取締役および執行役の報酬等は、すべて保険持株会社からの報酬等であり、保険持株会社の親会社等からの報酬等はありません。
5. 上記の報酬等の総額は、日本基準に基づき算定した数値を記載しております。

■ 役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法およびその方針の内容の概要

1. 役員報酬制度の位置づけ

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけております。そして、当社の役員報酬制度は、中長期的な企業価値の最大化に向け、執行部門の適切かつ果敢なリスクテイクを後押しし、公正かつ競争力のあるものとしております。そのために、当社の役員報酬制度は、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、客観的な視点を取り入れながら設計しております。

なお、当社は、後述の「役員報酬決定方針」において、役員報酬に関わる基本理念をはじめ、報酬構成や役職区分ごとの報酬決定方法、各報酬の内容等について定めております。

2. 当社の役員報酬制度

当社は、2024年度を開始初年度とする中期経営計画において、損害保険事業におけるレジリエンスの向上およびウェルビーイング事業におけるお客さまへのシームレスなサービス提供を「SOMPOグループが目指す姿」とし、実現に取り組んでおります。これらの取組みを主導する役員に対するガバナンスおよびインセンティブ提供の仕組みとして、ミッションの大きさや取組み、会社業績に連動した役員報酬を位置づけております。

当社では、「ミッション・ドリブン（使命感とやりがいを感じ、当事者意識を持って働く）＆リザルト・オリエンテッド（実現志向）」の思想に基づき、各役員は、自らの役割・使命を示し行動すべきと定めております。これらの役員に対する処遇は、役職やポジションのみに応じて固定的に決められるものではなく、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されるべきであるという理念のもとに役員報酬制度を設計しております。

レジリエンスの向上およびシームレスなサービス提供の実現に向けた、
ミッションの大きさや取組み、
会社業績に連動した役員報酬制度による役員への動機づけ

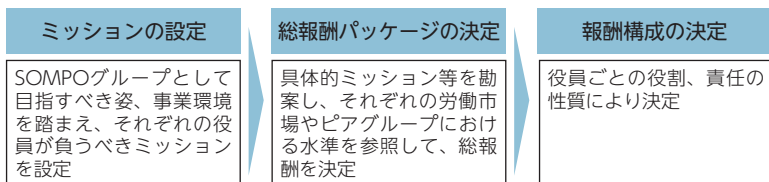
株価連動型 報酬 (ファントム ストック)	株主との価値共有	
	中長期計画達成に向けた動機づけ	
	人材のリテンション	
業績連動 報酬	財務業績連動	修正連結 ROE等
	戦略業績連動	戦略目標
固定報酬 (月例報酬)		

これを実現するため、当社では、役員ポストの職責に応じて、グループCEOをトップとした各ポストのグレードを設定したうえで、当該ポスト・グレーディング（ポストによる格付）に基づく総報酬パッケージ標準額を定めております。個々の役員の総報酬パッケージ基準額の設定にあたっては、個別に課されるミッションの大きさを反映させ、事業年度ごとに決定します。

また、報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役の報酬について、以下に記載する決定プロセスや算定方法に基づき、個別の報酬金額・構成について審議のうえ、決定します。

(1) 総報酬パッケージの決定プロセス

当社では、それぞれの役員に課しているミッションの大きさ等を考慮したうえで、報酬水準を個別的に設定しております。そのため、従来型の役位別の報酬テーブルに基づいて報酬を決定するといったアプローチを当社では採っておりません。



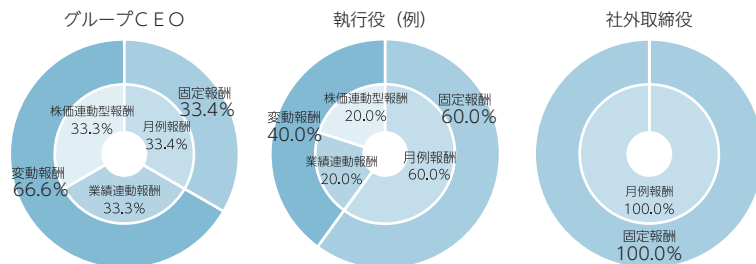
(2) 報酬構成

役員報酬は、各役員の役割や職責に基づいて支給する「固定報酬（月例報酬）」と、業績等に連動する「変動報酬」で構成します。変動報酬は、毎年の業績に応じて年度単位で支給する短期業績連動報酬である「業績連動報酬」と、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めることを目的とした長期業績連動報酬としての「株価連動型報酬」で構成されており、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっております。

<当社役員報酬制度の概観>

	報酬要素	構成割合（目安）		内容
		グループ CEO	グループ CEO以外	
固定報酬	月例報酬	33.4%	50～70%	<ul style="list-style-type: none"> 役員が担うポストの職責と職務内容を踏まえ、個別的に決定 月例で支払う現金報酬
	業績連動報酬	33.3%	15～25%	<ul style="list-style-type: none"> 基準額を定めたとうえで、年次の業績達成度を考慮して支給額を決定 各役員の財務目標と戦略目標の達成度を評価 年度終了後の6月に現金で支給
変動報酬	株価連動型報酬	33.3%	15～25%	<ul style="list-style-type: none"> 株主との価値共有とグループの中長期的成長を促進するため、株価に応じて支給額を決定 ユニット付与から一定期間が経過した後に退任時までの任意の時期および退任時に現金で支給
	小計	66.6%	30～50%	
	合計	100%	100%	

<役職別 報酬構成比率の例>



注. 報酬委員会において、2026年度のグループCEOの報酬構成比率を以下のとおり決議しております。

- ・月例報酬 : 30.4%
- ・業績連動報酬 : 34.8%
- ・株価連動型報酬 : 34.8%

(3) 報酬要素ごとの考え方と算定方法

■固定報酬 (月例報酬)

当社の固定報酬 (月例報酬) は、役員ごとのポストの職責等に応じて設定されており、原則として毎月同額を支給します。

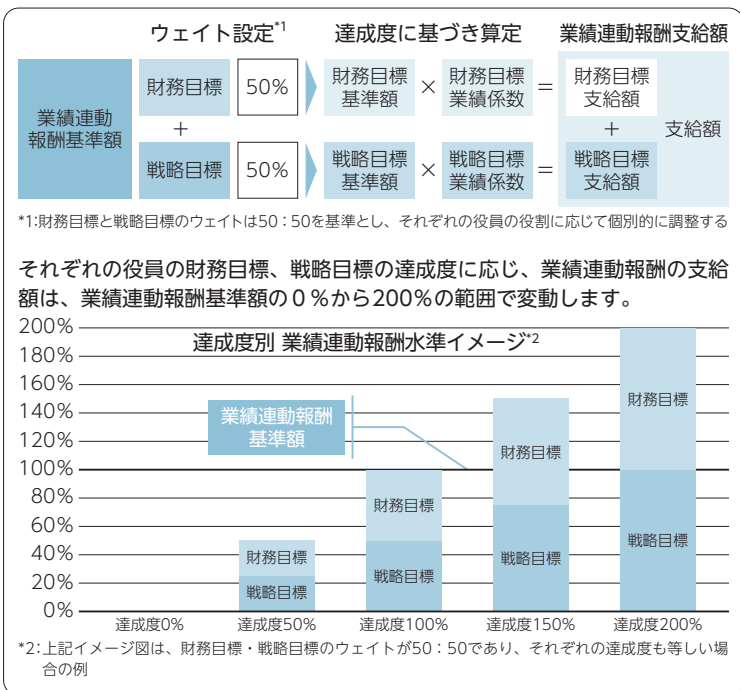
固定報酬 (月例報酬) の金額は、ポスト・グレーディングに基づく総報酬パッケージ額を標準額とし、個別のミッションを考慮しつつ、それぞれの役割、責任の性質に応じて基準額を定め、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照したうえで妥当と考えられる水準に決定しております。

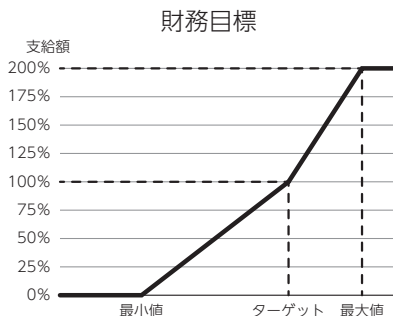
■業績連動報酬

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いる業績連動報酬制度を導入しております。概要は以下のとおりであります。なお、当社では業績連動報酬制度について、会社の財務的実績だけでなく、経営計画と紐づいた戦略的な業績目標の達成度をバランスよく報酬に反映させるため、「財務業績連動報酬+戦略業績連動報酬」方式を採用しております。また、インセンティブとしての機能の強化を目的として、各役員のミッションに応じて設定した戦略目標の達成度合いに基づき適用する係数の変動幅を、原則として「0%~200%」としております。

- ・業績連動報酬は、業績連動報酬基準額に単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。

- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績および過去の実績に対する事業年度の実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたはビジネスCEO等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標には、未実現財務価値指標に関し、一部の役員にエンゲージメント指標を設定しております。
- ・業績連動報酬には、よりガバナンスを高める仕組みとして、クローバック条項を導入しております。





戦略目標

レベル	達成度
期待以上の成果をあげた場合	200%
	175%
	150%
	125%
期待通りの成果	100%
期待された成果をあげられなかった場合	75%
	50%
	25%
	0%

ターゲットとなる財務業績を達成した場合には財務目標係数を100%として基準額を支給します。財務目標の達成度に応じ、支給額は基準額の0%から100%、100%から200%の間で比例的に変動します。

注：上記グラフの達成度と支給額の関係はイメージです。

役員ごとに設定した戦略目標の達成度に応じて、それぞれに応じた係数を乗じます。戦略目標をターゲット水準で達成した場合は100%とし、最高を200%、最低を0%としております。

■株価連動型報酬

当社では、グループ全体が長期的かつ持続的に成長していくことが重要であると考えております。当社グループの役員の報酬と株式価値の連動性を維持しつつ、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識および人材のリテンションをさらに高めることを目的として、株価連動型報酬（ファントムストック。以下「P S」といいます。）制度を導入しております。

当該報酬は、現物株式と同じ経済的価値を提供するP Sを役員に支給するものであり、概要は以下のとおりであります。

- 各役員の実務の大きさに応じた株価連動型報酬基準額に、前年度の戦略目標評価係数を乗じ、当社株価で除した付与ユニット数を決定します。

$$\left[\begin{array}{|c|} \hline \text{株価連動型} \\ \text{報酬基準額} \\ \hline \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{付与前年度} \\ \text{における} \\ \text{戦略目標} \\ \text{評価係数} \\ \hline \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{付与日} \\ \text{における} \\ \text{当社株価} \\ \text{(終値)} \\ \hline \end{array} \right] = \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{付与される} \\ \text{ユニット数} \\ \hline \end{array} \right]$$

なお、報酬委員会において、上記付与ユニット数の算式を、2026年4月1日付で以下のとおり変更することを決議しております。

$$\left[\begin{array}{|c|} \hline \text{株価連動型} \\ \text{報酬基準額} \\ \hline \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{付与前年度} \\ \text{における} \\ \text{戦略目標} \\ \text{評価係数} \\ \hline \end{array} \right] + \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{株価連動型} \\ \text{報酬基準額} \\ \hline \end{array} \right] \times \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{相対TSR} \\ \text{係数} \\ \hline \end{array} \right] \div \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{付与日} \\ \text{における} \\ \text{当社株価} \\ \text{(終値)} \\ \hline \end{array} \right] = \left[\begin{array}{|c|} \hline \text{付与される} \\ \text{ユニット数} \\ \hline \end{array} \right]$$

- 付与されたユニットは、付与日から3年後の事業年度末に権利確定

し、権利確定したユニットはP S ①およびP S ②に区分されます。なお、権利確定前に自己都合により退任した場合は権利確定の対象外となります。

また、報酬委員会において、2026年4月1日付けで、付与されたユニットはP S ①およびP S ②に区分され、付与日から3年後に権利確定する仕組みに変更することを決議しております。

- ・ P S ①およびP S ②は50%ずつに区分され、内容はそれぞれ以下のとおりであります。

P S ①：権利確定後、退任時までの任意の時期にその時点の当社株価に応じた金額および累計配当相当額を現金で支給します。

P S ②：退任時に所定の方法に基づき算出した当社株価に応じた金額および累計配当相当額を現金で支給します。

- ・ 支給する金額は以下のとおり決定します。

<任意の時期におけるP S ①の権利行使に基づく支給>

$$\left[\begin{array}{|c|} \hline \text{役員が指定するP S ①の数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{役員が受給する意思表示を行った日における当社株価(終値)} \\ \hline \end{array} \right] + \begin{array}{|c|} \hline \text{累計配当相当額} \\ \hline \end{array}$$

<退任日におけるP S ①およびP S ②の権利行使に基づく支給>

$$\left[\begin{array}{|c|} \hline \text{退任日まで権利行使していないP S ①およびP S ②の数} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{退任時の当社株価(所定の方法に基づき算出)} \\ \hline \end{array} \right] + \begin{array}{|c|} \hline \text{累計配当相当額} \\ \hline \end{array}$$

- ・ 株価連動型報酬には、よりガバナンスを高める仕組みとして、マルス条項およびクローバック条項を導入しております。

(4) 支給割合（報酬の構成比率）

当社では、役員報酬に関わる基本理念に基づき、役員に経営戦略・経営計画の完遂、業績の達成を動機づけるため、役割や職責に応じ、適切な固定部分と業績連動部分の割合を定めております。

業務執行を担う執行役の報酬等は、中期経営計画等の戦略を着実に実行し、業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆さまと中長期的に価値を共有することを目的に定めております。報酬の構成は、大きな業績責任を負うポストほど、業績連動部分の割合が大きくなるように設計しております。例えばグループCEOでは、固定報酬（月例報酬）が33.4%に対し、業績によって変動する報酬の割合は66.6%としており、業績に対する責任を明確化し、

業績に大きく連動する報酬制度としております。なお、報酬委員会において、2026年度のグループCEOの報酬構成比率は、固定報酬（月例報酬）を30.4%に、業績によって変動する報酬の割合を69.6%に変更することを決議しております。

一方、業務執行を担わない取締役は、業績連動報酬および株価連動型報酬を支給せず、すべてを固定報酬としております。

(5) 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由ならびに額の決定方法

業績連動報酬で用いられている財務指標は、役員が担当する事業に応じて定めており、当事業年度において執行役を兼任する取締役・執行役の業績連動報酬に用いた財務指標は以下のとおりであります。また、業績連動報酬は、前記（3）に基づいて算定し、会社業績や各役員の貢献等を考慮して報酬委員会が支給金額を決定します。

なお、戦略目標は役員個人別に定めております。

担当事業	財務指標 (2025年度)	選択した理由
グループ全体	修正連結利益 (対目標)	・グループ全体の収益力を企図した指標
	修正連結利益 (対実績)	・グループ全体の収益力の成長を企図した指標
	修正連結ROE	・グループ全体の資本効率を企図した指標
デジタル領域	修正利益 (対目標)	・デジタル事業の収益力を企図した指標
	修正利益 (対実績)	・デジタル事業の収益力の成長を企図した指標
	売上高	・デジタル事業の規模拡大を企図した指標

注. デジタル領域の修正利益および売上高は、Palantir Technologies Japan株式会社単体の数値であります。

3. 役員報酬の決定方針

当社は、役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、役員報酬の決定方針を定めております。

(1) 個人別報酬の決定方針

当社は、役員の定性評価を含む個人業績評価に基づいて支給額を決定する個人別報酬等の決定方針を定めております。役員の個人別報酬の決定方針は、報酬委員会の決議によって定めております。当事業年度における役員の個人別報酬の決定方針の内容は次のとおりであります。

＜役員報酬決定方針＞

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

当社は、「安心・安全・健康」であふれる未来へ」をパーパスとして掲げ、この実現に向け役職員の判断・行動の拠り所である価値観（誠実・自律・多様性）を起点とした期待行動を定義しています。この期待行動を率先垂範し、役職員を牽引する役員の報酬については、以下を基本理念とします。

- a. 当社のステークホルダーに対して中長期的かつ持続的な価値創出に繋がる報酬制度であること
- b. 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準・報酬制度であること
- c. 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること。なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- d. 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- e. 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
- f. 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数（1ユニット＝当社普通株式1株相当の金銭）を決定します。

ただし、非業務執行取締役に對する業績連動報酬および株価連動型報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に對しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(2) 執行役および執行役員の報酬構成および決定方法

執行役および執行役員の報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。

執行役および執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさ等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数（1ユニット＝当社普通株式1株相当の金銭）を決定します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(3) 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたはビジネスCEO等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

(4) 株価連動型報酬制度

当社は、役員に当社の企業価値の持続的な向上の動機づけを図るとともに、役員と株主との価値共有を進めるために、現物株式と同じ経済的価値を提供する株価連動型報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・株価連動型報酬は、付与されたユニット数に、当社株価および配当金に相当する金額を反映します。

- ・ユニット数は、ミッションの大きさ等に応じて決定される株価連動型報酬基準額に戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・付与されたユニットは、付与日から3年後の事業年度末に権利確定し、権利確定したユニットはP S ①およびP S ②に区分されます。
- ・役員は、P S ①については任意の時期に、またP S ②については退任時のみに権利行使を行うことができ、権利行使されたユニット数に権利行使時の当社株価を乗じ、また権利行使時まで累積された配当金に相当する金額を加算して支給金額を算出します。

なお、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関わる基本理念」に則った制度のうえで、業績連動報酬については事業別の業績指標と個人別の戦略目標の達成度合いに、また株価連動型報酬については個人別の戦略目標の達成度合いに応じて適正に決定されていることから、役員の個人別報酬の決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断しております。

注. 報酬委員会において、2026年4月1日付けで、株価連動型報酬は、個人別の戦略目標の達成度合いに加え、相対T S Rに応じてユニット数を決定する仕組みに変更することを決議しております。

(2) 役職区分ごとの報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針
当社は、役員等の役割を、監督責任と執行責任に大きく区分したうえで、監督責任をその性質によって、執行責任を責任範囲の大きさによって定義し、それぞれに対応する役員報酬を設定しております。

a. 取締役の報酬

指名委員会等設置会社における取締役の役割は業務執行の監督であり、その責任の性質は監督責任であることから、基本報酬である取締役報酬の性質は、監督責任への報酬であります。当社では、社外取締役および執行役を兼任しない社内取締役については、その役割を考慮し、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照し、報酬額を設定しております。また、監督責任を果たすという役割から、これらの役員を業績に連動する報酬の支給対象には含めておりません。

b. 執行役の報酬

執行役の役割は、業務執行であり、その責任の性質は執行責任であります。このことから、執行責任に対応する報酬を支給します。

執行責任に対する執行役の報酬は、個々の役員に個別に課されるミッションの大きさによって個別的に定められます。固定報酬（月例報酬）を支給することのほかに、執行責任の性質上、業績結果および企

業価値向上に対しても責任を負うことから、その貢献度合いに応じ、当期の業績に対しては業績連動報酬を、中長期的な企業価値の持続的向上に対しては株価連動型報酬を支給します。

4. 業績連動報酬の算定に用いる指標の目標と実績（当事業年度支給分）

当事業年度中に執行役を兼任する取締役・執行役に対して支払った業績連動報酬に関連する指標の目標値と実際の達成度は以下のとおりであります。

担当事業	会社業績評価指標 (2024年度)	目標値 (2024年度)	実績 (2024年度)
グループ全体	修正連結利益 修正連結ROE	2,575億円 7.0%	3,399億円 9.1%
国内損害保険事業	修正利益	198億円	726億円
国内生命保険事業	修正利益 修正EV増加額	410億円 635億円	405億円 514億円
介護事業	修正利益	50億円	56億円
デジタル領域	修正利益 売上高	10,670千ドル 51,744千ドル	8,191千ドル 48,537千ドル

注1. 目標値および実績は、当社が公表しているKPIや財務諸表の数値から一部修正しております。

2. 介護事業の修正利益は、SOMPオーケア株式会社単体の数値であります。
3. デジタル領域の修正利益および売上高はPalantir Technologies Japan株式会社単体の数値であります。

■ 3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の兼職については、「2 会社役員に関する事項 (1) 会社役員の状態」に記載のとおりであります。また、社外役員の兼職先と当社との間に、重要な資本的関係および取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
スコット・トレバー・デイヴィス (社外取締役)	11年 9か月	取締役会 7/7回 指名委員会 10/10回 報酬委員会 10/10回	取締役会において、AI・デジタル技術やウェルビーイング事業等の顧客価値を明確化したうえで具体的な中長期戦略を策定することの重要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、学識者としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、指名委員会の委員長として、2025年4月に開始したSOMPO P&CとSOMPOウェルビーイングの両ビジネス領域を柱とした経営体制における適切なサクセッション・プランの策定・実行を主導的にとりまとめるとともに、報酬委員会の委員として、大学での経営戦略論等に関わる研究を通じて、また、グローバルな視点から、グループの役員の評価・報酬体系について、有益な意見表明を行っております。さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
遠藤 功 (社外取締役)	11年 9か月	取締役会 7/7回 指名委員会 10/10回 報酬委員会 10/10回	<p>取締役会において、企業文化の変革に向けたマネジメント層の意識改革の重要性、中長期的な企業価値最大化に向けた適切かつ果敢なリスクテイクを後押しする取締役会の役割など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、コンサルティングファームにおける長年の勤務による専門性と豊富な経験を活かし、指名委員会および報酬委員会の両委員として、「現場力」の実践的研究を通じた深度のある多角的な観点から、グループ役員の重要人事、サクセッション・プランの策定・実行および評価・報酬の決定について、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>
東 和浩 (社外取締役)	5年 9か月	取締役会 7/7回 指名委員会 10/10回 報酬委員会 10/10回	<p>取締役会において、内部統制・ITガバナンス強化の重要性、成長投資の検討における的確な論点整理の視点の提供など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、経営者としての経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>あわせて、取締役会議長として、より実質的な議論を促進する議題設定および議事運営などを通じて、取締役会の実効性およびグループガバナンスの向上に寄与しております。</p> <p>また、長年の大企業経営に基づく専門性と豊富な経験を活かし、指名委員会および報酬委員会の両委員として、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で、グループ役員の重要人事、サクセッション・プランの策定・実行および評価・報酬の決定について、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
柴田 美鈴 (社外取締役)	5年 9か月	取締役会 7/7回 監査委員会 13/13回	<p>取締役会において、業務改善計画の各施策の特徴を踏まえた実効性ある検証と現場への浸透の必要性、検証の結果判明した事象の真因・プロセスの徹底究明など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、法律家としての専門的知見と経験に基づく有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、監査委員会の委員長として、グループ全体の健全なガバナンス体制の構築に向けた議論を積極的に牽引するとともに、業務改善計画の進捗に対しても常に建設的かつ多角的な視点から有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>
名和 高司 (社外取締役)	5年 9か月	取締役会 7/7回 指名委員会 10/10回 報酬委員会 10/10回	<p>取締役会において、投資家目線を踏まえた中長期的な企業価値の議論の重要性、AI・デジタル戦略の具体的な財務インパクトの想定必要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、経営コンサルタント、学識者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、この豊富なビジネス経験とグローバルな視点を持った高い学術的な知見を活かし、指名委員会および報酬委員会の両委員として、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で、グループ役員の重要人事、サクセッション・プランの策定・実行および評価・報酬の決定について、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
山田メユミ (社外取締役)	4年 9か月	取締役会 7/7回 指名委員会 10/10回 報酬委員会 10/10回	<p>取締役会において、SOMPOウェルビーイングでの新事業における顧客体験価値の向上とターゲット戦略の必要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、ベンチャー起業家としての経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、事業経営やデジタルを含む実業経験および他の大企業における取締役経験に基づく豊富な知識を活かし、報酬委員会の委員長として、当社および主要事業会社の役員に対してより効果的にインセンティブを提供する役員報酬制度となるよう報酬委員会における議論を主導するとともに、指名委員会の委員として、グループ役員の重要人事およびサクセッション・プランの策定・実行に関し、DEIの観点なども踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>
和賀 昌之 (社外取締役)	3年 9か月	取締役会 7/7回 監査委員会 13/13回	<p>取締役会において、投資戦略における財務規律や中長期的な事業計画の適切性、業務改善計画遂行に対する潜在的リスクを把握する仕組みづくりやサイバーレジリエンスの強化の重要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、この豊富なビジネス経験に基づき、監査委員会の委員として、グループの持続的な成長と企業価値向上の基盤となる人材育成の重要性を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
梶川 融 (社外取締役)	2年 9か月	取締役会 7/7回 監査委員会 13/13回	<p>取締役会において、AI・デジタルを活用したビジネスモデル変革における行政機関等との連携の必要性、業務改善計画の施策定着後のモニタリングの仕組みの重要性や新規事業投資における投資対効果の検証など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、公認会計士や経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、監査法人で培った会計および経営に関する豊富な経験に基づき、監査委員会の委員として、会計監査のみならず大局的な視点から有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>

(3) 社外役員に対する報酬等

社外役員に対する報酬等については、「2 会社役員に関する事項 (2) 会社役員に対する報酬等」に記載のとおりであります。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

■ 4 株式に関する事項

(1) 株式数

(2026年3月31日現在)

発行可能株式総数	3,600,000千株
発行済株式の総数	934,228千株

(2) 当年度末株主数

77,874名

(3) 大株主

(2026年3月31日現在)

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	145,863	16.32
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	52,168	5.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	30,465	3.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	24,830	2.78
SOMP Oホールディングス従業員持株会	20,726	2.32
JP MORGAN CHASE BANK 380055	16,561	1.85
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	15,441	1.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	13,061	1.46
GOVERNMENT OF NORWAY	12,767	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781	12,701	1.42
計	344,587	38.55

注 1. 上記のほか当社所有の自己株式40,398千株があります。なお、当該自己株式数には「株式給付信託（B B T）」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が所有する当社株式1,587千株は含まれておりません。

2. 持株比率は、自己株式（40,398千株）を控除して計算しております。

■ 所有者別株式分布状況



(4) 事業年度中に会社役員に対して交付した当社の株式

該当事項はありません。

■ 5業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

- ・当社は、当社グループの内部統制を有効に機能させるために当社グループを統制する各種基本方針を制定し、それらの整備・運用状況について取締役会が適時に確認し、当社グループ内外の事象を分析しながら、継続的に内部統制システムの改善を図るとともに、その充実・強化にも取り組んでおります。
- ・当社は、「安心・安全・健康」であふれる未来へ」をグループのパーパスとして掲げて、グループすべての役員・社員が「誠実」「自律」「多様性」という価値観を大切に想い、コンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な企業風土の醸成に取り組んでおります。
- ・当社は、ビジネス領域を「S O M P O P & C（損害保険事業）」と「S O M P O ウェルビーイング」に集約し、それぞれのビジネス領域を統括するビジネスCEOを選定しております。また、ビジネスCEOの統括のもと、各事業の責任者として事業担当を配置しております。ビジネスCEOは、自身が委員長として開催する委員会（マネジメントボード）で各ビジネス領域の経営方針を議論し、グループCEOとの協議を経て、自らの権限で重要な施策を実行します。これにより、グループに関する戦略的かつ重要な意思決定が迅速に行える体制を整備し、グループが一体となった取組みを推進しております。また、グループCEOの全体統括のもと、各機能領域の責任者としてグループ・チーフオフィサーを配置するグループ・チーフオフィサー制を採用し、当社グループ全体の戦略・重要な課題の遂行等のグループ横串機能を発揮する体制にしております。
- ・当社は、グループ全体の戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマについて協議するグループ執行会議を設置しております。グループCEOをはじめ、ビジネスCEO、事業担当やグループ・チーフオフィサー等が参加することで、質の高い迅速な意思決定や専門性の高い領域を審議できる経営体制を構築しております。
- ・また、サステナビリティ領域の最高執行責任者であるグループCSuOを議長、国内損害保険、海外保険、国内生命保険、介護の各事業のCSuO（サステナビリティの統括責任者を含みます。）などをメンバーとする「グループサステナブル経営推進協議会」を中心に、パーパス実現に向けた中長期的な社会課題解決への取組みの推進体制を構築しております。

(2) グループ会社管理体制

- ・当社は、承認・報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ各社から受け、適宜対策を講じるなど、当社グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っております。
- ・当社は、財務計画・分析機能を担う専門チームを設置し、グループ各社の経営状況を定量面に限らず把握・分析し、各計画の蓋然性や妥当性の確認・検証を行っております。
- ・当社は、当社グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備

状況・運用状況を確認し、必要に応じてグループ各社を指導するなど、当社グループの業務の適正の確保に努めております。

- ・一部の本社部門においては、当社と損保ジャパンが一体的な業務運営を行い、相互兼務を通じた経営状況の常時把握と施策立案への直接的な関与などを実施しております。
- ・また、グループ監査態勢強化の一環として、国内外における内部監査機能の一層の強化を図るため、グループDeputy CAEとして外部から専門人材を登用しております。あわせて、事業運営に対する牽制・監査機能の実効性を確保するため、コンプライアンスを含めたりスク管理機能および内部監査を担う人材の専門性向上に向けた投資を継続的に行っております。

(3) コンプライアンス体制

- ・当社は、年度の当社グループのコンプライアンス推進方針を策定してグループ各社に周知し、グループ各社においてはその方針に基づき計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでおります。コンプライアンスの推進状況はグループ執行会議において確認し、取組みの妥当性を検証しております。
- ・当社は、当社グループの役員・社員のコンプライアンスに関する基本行動をグループ・コンプライアンス行動規範として定めております。また、「グループ・コンプライアンス行動規範」や、日々の業務における判断の拠り所である「S O M P O の Y e s」について、当社グループ全体におけるさらなる理解浸透を図っております。
- ・当社は、従来の業務や業界慣行に潜むリスクを含め、グループ各社がより自律的に、より深掘りしてリスクを抽出・評価し、リスクに応じた適切な管理態勢を構築することで、不芳事案の未然防止を図っております。
- ・当社およびグループ各社は、内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでおります。内部通報の窓口は社内および社外に設けるほか、制度の利用に関するグループ共通の相談受付窓口を設置し、その実効性を検証しながら利用方法や通報者の不利益な取扱いの禁止を含めて制度の周知に努めております。また、内部通報制度の信頼性向上のため、グループ一斉意識調査や、内部通報従事者向けの研修を実施しております。
- ・当社のコンプライアンス担当役員は損保ジャパンのコンプライアンス担当役員を兼任し、両社の適時・適切な情報共有・連携強化を牽引しております。また、グループ各社とも、対話を通じた適時・適切な情報共有・連携を推進しております。当社グループが法令等遵守やお客さま本位の業務運営を確保するために必要な態勢を整備するとともに、コンプライアンスに関する重大な問題等に係るモニタリング機能を強化し、グループ内の予兆把握と課題解決、さらなる健全な内部統制システムの構築に努めております。

(4) 戦略的リスク経営（E R M）に関する体制

- ・当社は、経営戦略や「グループE R M基本方針」をグループ各社に周知徹底し、当社グループ全体におけるE R Mの進化および文化浸透に取り組んでおります。また、グループ各社は、当該基本方針を踏まえた規程

を整備するなど、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備しております。

- ・当社は、「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」と統合的な事業計画をグループ執行会議での協議を経て策定するとともに、事業ごとに成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各事業は配賦された資本の範囲内でリスクテイクし、事業計画における利益目標の達成を目指しております。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しております。
- ・当社は、リスクアセスメントを起点として、当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しております。特に重大なリスクについては、グループCROが網羅的に把握・評価したうえで、管理体制の強化を要するリスクは、グループ執行会議等での議論を通じて、各事業担当やグループ・チーフオフィサー等が対策を策定・実施することでその実効性の向上を図っております。また、環境変化等により新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクをエマージングリスクとして、重大リスクへの変化の予兆を捉えて適切に管理しております。さらに、事象が複合的に絡み合うコネクテッド・リスクなど、中長期的な視点でのリスクの追究と事前のレジリエンス強化に取り組んでおります。
- ・当社は、保険数理に関する基本方針に基づき、グループ各社を統括しグループ全体における保険数理に関する事項の適切性を確保する機能（グループ保険数理機能）を整備しております。また、経済価値ベースの新たなソルベンシー規制の導入を踏まえ、関連する基本方針や規程類を改定し、法令等に基づくソルベンシー・マージン比率に関する検証機能と、検証結果の取締役会への報告体制を整備しました。
- ・当社は、グループ執行会議の下部組織としてグループERM委員会を設置し、戦略的リスク経営における重要事項や当社グループを取り巻く重大リスク等について、当社グループ横断の経営論議を行っております。

(5) 職務執行体制

- ・当社は、当社グループの中期経営計画および年度計画を策定するとともにグループ各社と共有し、グループ各社においてもグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、当社グループとしての一体性を確保しております。また、その基盤となる当社グループのITガバナンスを整備し、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営に資する各種施策をグループ会社に対して展開・推進しております。
- ・当社は、昨今のサイバー攻撃の激化等を踏まえ、グループ全体の実効的なサイバーセキュリティ対策およびレジリエンスの強化に取り組んでおります。具体的には、各社セキュリティ機器のデータを集中監視する「グループSOC」の構築や、金融庁のガイドライン等を受けた第2線（牽制・監視機能）の強化など、リスク管理態勢の見直しを行うとともに、実践的なサイバー演習を通じて有事の業務継続および早期復旧能力の向上を図っております。
- ・当社は、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および

早期復旧に向けた業務継続体制の高度化を進めております。2025年度は特に南海トラフ地震への対策を強化し、新たに「臨時情報」発出時のグループ対応方針を策定するとともに、同方針に基づくグループ一斉訓練を実施して対応の実効性向上を図りました。また、国内外に跨る危機事象への対応力を高めるため、国内と海外の危機対応窓口およびルールの一歩化を行いました。

- ・当社は、業務の自動化や高度化に向けてAI技術の導入を進めるにあたり、AI特有のリスクを適切に管理し、安全で責任ある利活用を行うため、新たに「SOMPOグループAIガバナンス基本方針」を制定し、当社グループのAIガバナンス態勢の構築・運用に取り組んでおります。
- ・当社は、当社グループの資産運用上の課題に対する経営議論を強化することを目的に、グループ執行会議の下部組織として新たに「グループ資産運用委員会」を設置しました。グループベストを判断基準に資産運用方針やリスクテイクの方向性をグループ横断で協議するとともに、グループ内連携を促進することで、資産運用ガバナンスの強化を図っております。
- ・当社は、中期経営計画や、M&A方針の決定等、当社グループの経営に重大な影響を与える事項については、グループ執行会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っております。

(6) 監査委員会の監査体制

- ・当社は、監査委員会の監査の実効性を確保するため、執行役の指揮命令から独立した監査委員会室を設置し、専任スタッフを配置しております。
- ・当社は、監査委員会への報告に関する規程を策定し、役員・社員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査委員会から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っております。また、グループCROおよびコンプライアンス担当役員から内部統制システム全般、グループの重大リスクへの対応状況および子会社での不祥事案・重大事案の発生状況や再発防止策の実施状況等を四半期毎に（個別案件があれば随時）監査委員会が報告を受けることにより、執行から独立した視点による監査の実効性の向上に努めております。
- ・当社は、監査委員会が選定する監査委員が重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しております。
- ・当社は、監査委員または監査委員会が会計監査人および内部監査部門と監査結果等に関する情報交換を行う機会を確保しております。
- ・当社は、監査委員と代表執行役との定期的な会合を設けており、両者は、当社グループの課題認識等について意見交換を実施しております。また、監査委員はグループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役等と情報交換を行っております。

■ 事業報告における交付書面省略事項について

事業報告の以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sompo-hd.com/ir/stock/meeting/>) および東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス) (<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) にのみ掲載しております。

- ①保険持株会社の現況に関する事項
 - ・企業集団の主要な事務所の状況
 - ・企業集団の使用人の状況
 - ・企業集団の主要な借入先の状況
 - ・その他企業集団の現況に関する重要な事項
- ②会社役員に関する事項
 - ・責任限定契約・補償契約
 - ・役員等賠償責任保険契約
- ③新株予約権等に関する事項
- ④会計監査人に関する事項
- ⑤財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- ⑥業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の整備内容の概要
- ⑦特定完全子会社に関する事項
- ⑧親会社等との間の取引に関する事項
- ⑨会計参与に関する事項
- ⑩その他

2025年度（2026年3月31日現在）連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産)		(負 債)	
現金及び現金同等物	1,134,996	レボ取引及び他の類似の担保付借入	3,078
リバース・レボ取引及び他の類似の担保付貸付	36,065	デリバティブ負債	16,421
デリバティブ資産	5,654	保 険 契 約 負 債	10,737,677
投資有価証券	12,451,875	再 保 険 契 約 負 債	91,164
貸 付 金 等	545,958	社 債 及 び 借 入 金	744,946
再 保 険 契 約 資 産	2,194,887	退 職 給 付 に 係 る 負 債	14,659
保 険 契 約 資 産	57,345	未 払 法 人 所 得 税 等	129,718
持分法で会計処理されている投資	42,869	繰 延 税 金 負 債	710,731
有 形 固 定 資 産	646,548	引 当 金	4,474
のれん及び無形資産	599,080	そ の 他 の 負 債	859,821
退職給付に係る資産	1,266	負 債 合 計	13,312,694
繰 延 税 金 資 産	119,458	(資 本)	
そ の 他 の 資 産	767,698	資 本 金	100,045
		資 本 剰 余 金	△187,445
		利 益 剰 余 金	4,344,319
		自 己 株 式	△197,905
		その他の資本の構成要素	1,108,810
		親会社の所有者に帰属する持分合計	5,167,823
		非 支 配 持 分	123,185
		資 本 合 計	5,291,009
資 産 合 計	18,603,704	負 債 及 び 資 本 合 計	18,603,704

2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
保 險 収 益	5,372,921
保 險 サ ー ビ ス 費 用	4,459,715
再 保 險 損 益	△324,914
保 險 サ ー ビ ス 損 益	588,290
金 利 収 益	106,582
そ の 他 の 投 資 損 益	491,052
投 資 経 費	14,668
投 資 損 益	582,966
保 險 金 融 費 用 (純 額)	305,419
再 保 險 金 融 収 益 (純 額)	67,360
保 險 金 融 損 益	△238,059
金 融 損 益	344,907
そ の 他 の 営 業 収 益	228,575
一 般 管 理 費	141,916
そ の 他 の 金 融 費 用	24,547
そ の 他 の 収 益	27,506
そ の 他 の 費 用	183,162
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	3,571
そ の 他 の 損 益	△89,972
税 引 前 利 益	843,226
法 人 所 得 税 費 用	200,270
当 期 利 益	642,955
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	640,086
非 支 配 持 分	2,868

2025年度 (2026年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	43,580	流 動 負 債	66,943
現金及び預金	41,164	未払金	1,348
前払費用	132	未払費用	142
未収入金	2,063	未払法人税等	63,774
その他	220	未払消費税等	48
固 定 資 産	1,560,868	賞与引当金	929
有 形 固 定 資 産	438	役員賞与引当金	700
建物	247	固 定 負 債	148,736
工具、器具及び備品	125	社 債	70,000
建設仮勘定	65	退職給付引当金	727
投資その他の資産	1,560,430	株式給付引当金	2,098
投資有価証券	293,555	繰延税金負債	75,469
関係会社株式	1,265,129	その他	440
その他	1,745	負 債 合 計	215,679
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	1,214,452
		資 本 金	100,045
		資 本 剰 余 金	179,916
		資本準備金	25,045
		その他資本剰余金	154,870
		利 益 剰 余 金	1,132,396
		その他利益剰余金	1,132,396
		繰越利益剰余金	1,132,396
		自 己 株 式	△197,905
		評価・換算差額等	174,313
		その他有価証券評価差額金	174,313
		新 株 予 約 権	3
		純 資 産 合 計	1,388,769
資 産 合 計	1,604,449	負 債 純 資 産 合 計	1,604,449

2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	341,973	
関係会社受入手数料	13,896	355,869
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費	25,870	25,870
営 業 利 益		329,999
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
有 価 証 券 利 息	76	
受 取 配 当 金	20	
為 替 差 益	35	
未 払 配 当 金 除 斥 益	85	
そ の 他	72	290
営 業 外 費 用		
社 債 利 息	335	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,376	
自 己 株 式 取 得 費 用	108	
そ の 他	17	2,837
経 常 利 益		327,451
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	233,493	
投 資 有 価 証 券 償 還 益	1,472	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	466	
関 係 会 社 清 算 益	791	236,224
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	57	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	108	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	149	
そ の 他	1	317
税 引 前 当 期 純 利 益		563,358
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	67,424	
法 人 税 等 調 整 額	△507	66,917
当 期 純 利 益		496,441

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

S O M P Oホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 洋平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大場 康生

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S O M P Oホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、S O M P Oホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

S O M P Oホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽柴 則央

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 洋平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大場 康生

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S O M P Oホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度における取締役および執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口およびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

一 監査委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、取締役および執行役等ならびにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

（次頁に続く）

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役および執行役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社および損害保険ジャパン株式会社は自動車保険金不正請求等への対応に関する行政処分（2023年度）、損害保険ジャパン株式会社は保険契約の保険料の調整行為（2023年度）および保険契約情報等の不適切な管理に関する行政処分（2024年度）に基づき、業務改善計画に取り組んでおります。

監査委員会としては、引き続き業務改善の取組みが着実に実行されるよう、注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

S O M P Oホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員長 (社外取締役)	柴田	美鈴	印
監査委員 (社外取締役)	和賀	昌之	印
監査委員 (社外取締役)	梶川	融	印
監査委員(常勤)	川内	雄次	印
監査委員(常勤)	今邨	忍	印

以上

ご参考

株主還元

株主還元方針

当社の株主還元方針は、基礎還元を修正連結利益の直近3年平均の50%とし、加えて原則として政策保有株式売却損益等（税後）の50%を追加還元することとしております。さらに、リスクと資本の状況、業績動向や金融市場環境などを踏まえた資本水準調整も検討します。また、中期的な利益成長にあわせた増配を原則とし、基礎還元に占める配当の割合を高めてまいります。

当方針に基づく2025年度の業績に対する株主還元は、配当を前期から18円増配の1株当たり150円（中間75円、期末75円）とするとともに、当期末には総額690億円（上限）、通期では1,460億円の自己株式取得を実施します。この結果、2025年度の業績に対する総還元額は2,816億円となります。なお、総還元性向^(注)は修正連結利益（直近3年平均）の71%となりますが、これは修正連結利益に含まれない政策保有株式売却損益等（税後）からの追加還元を実施したことによります。

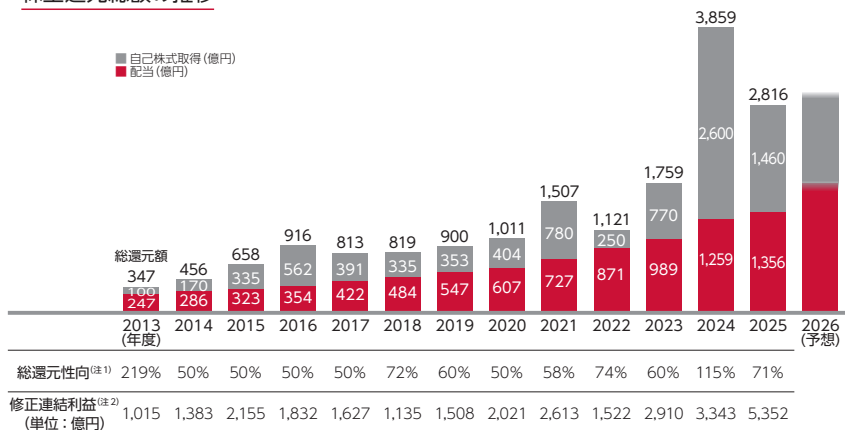
2026年度配当は、2025年度配当から50円増配となる1株当たり200円（中間100円、期末100円）と、13期連続の増配を見込んでおります。

今後も株主還元方針に基づき、魅力ある株主還元を実現してまいります。

注 総還元性向とは、利益に対する株主還元のウェイトを示す指標で次の計算によります。

総還元性向 = (配当総額 + 自己株式取得総額 (株主還元目的)) / 修正連結利益 (直近3年平均)

株主還元総額の推移



注 1. 2024年度以前の総還元性向の分母は、単年度の修正連結利益に基づいて計算しております。

注 2. 2024年度以前は日本会計基準に基づく修正連結利益を、2025年度は国際財務報告基準 (IFRS) に基づく修正連結利益を掲載しております。

なお、IFRSに基づく2025年度の修正連結利益（直近3年平均）は3,982億円となります。

商号変更

商号変更の趣旨・背景

当社グループは、外部環境の変化を好機として捉え、グローバルな社会課題へのソリューション提供を通じて、持続的な成長と価値向上を目指しております。グループが目指す姿と世界で果たすべき役割を明確にするとともに、持株会社と事業会社の垣根を越えてグループの結束を一層強化するため、「S O M P Oグループ株式会社」へ商号変更することを決定いたしました。

この変更により、グループのさらなる一体感の醸成をはかり、事業の垣根を越えてベストプラクティスを相互に活用することで、グローバルで変化し続けるお客さまのニーズに応えられる企業グループへの変革を一層進めてまいります。

持株会社も事業会社も、統一のS O M P Oブランドをより強く意識し、「S O M P Oグループ」であることを打ち出していくことで、グループ全体のシナジーを最大化し、グローバルで社会課題解決に取り組むことで中長期的な企業価値の向上を図ることを目指すものです。

これら一連の取組みは、新たに掲げるグループビジョン「未来の可能性を解き放つ」の下、「“安心・安全・健康” であふれる未来へ」というS O M P Oのパーパス実現に向け、グループ一丸となって挑戦し続けるという、当社グループの揺るぎない意思を示すものであります。

人的資本経営

中期経営計画におけるグループ人材戦略の進捗

SOMPOのパーパス実現に向けて、2024年度からの中期経営計画では、「すべての社員にとって誇りと幸せを実感できる」、「自律的なキャリアや成長が実感できる」、「MYパーパスを追求できる」をキーワードに、人事制度を整備するとともに、取組みを拡充しております。

この過程において重点戦略と位置づける「グループ人材強化」、「コーポレートカルチャー変革」、「人事制度の進化と人材基盤の拡充」を中心に、進捗状況をご紹介します。

中期経営計画における人材戦略の全体像



▶グループ人材強化

当社グループの経営戦略の遂行に必要な人材ポートフォリオを明確にし、さらなる人材強化を進めております。その核となる施策として、2024年度に300億円規模の「SOMPO人材ファンド」を設立し、人的資本への投資を大幅に拡大しております。

2025年度からは、「AI（活用スキル）」と「英語（対話スキル）」をSOMPOグループ共通スキルと定め、役員・マネジメント層の必須要件を定義するとともに、当該領域への人材投資を強化しております。AI活用においては、生産性の飛躍的向上と、人とAIが協働する「新しい働き方」への転換を目的として、国内グループ会社社員約3万人を対象としたAIツール「SOMPO AI エージェント」の実証運用を開始しております。

また、社員の専門性向上に資する資格取得や講座受講の補助制度をグループ各社にて導入しております。

さらには、グループ全体での専門人材の質・量を高めるために、グループ内で専門人材を共有する人材プール「SOMPO Professional Pool」を構築し、グループ横断での高度な専門性の共有と伝播を図ってまいります。

「SOMPO人材ファンド」(300億円)の人材投資例

社員の自律的な学びと専門性向上を支える
学びサポートプログラムの導入

部門を超えた相互理解に向けた
部門間ダイアログ/本社短期留学の実施

生成AI/AIエージェント等を活用した
業務遂行に関する育成

社外派遣を通じた経営人材育成の拡充

グループ内の人材不足領域における
専門性拡充に向けた採用強化

コミュニケーション活性化に向けた
グローバルなインナーコミュニケーションツールの導入

プロフェッショナルとしての価値提供によりグループの持続的な企業価値向上へ

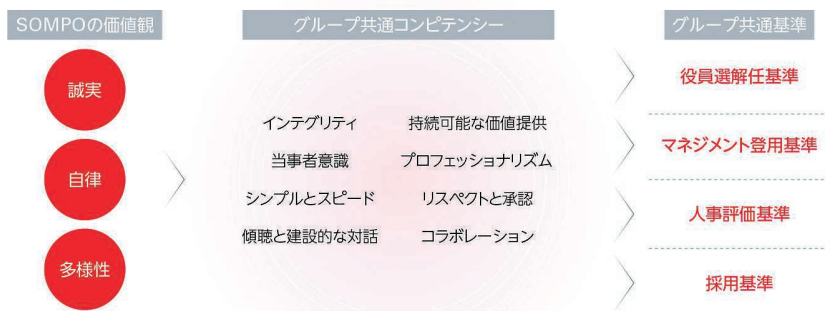
▶ **コーポレートカルチャー変革**

再言語化したパーパスをはじめとするグループ企業理念体系を核とし、すべての役員・社員が一丸となって、「社員が声をあげられる、多様な意見が受け入れられる」コーポレートカルチャーの醸成を目指しております。

新たな企業理念体系においては、グループすべての役員・社員が大切にしたいものの根幹を成す「誠実」「自律」「多様性」を「SOMPOの価値観」として定め、パーパス実現に向けてグループ全体で取り組んでいくうえでの判断・行動の拠り所としております。

また、この「SOMPOの価値観」を起点に、日々の期待行動を導きだし、「グループ共通コンピテンシー」を整合的に見直しております。これをグループ全体で、役員選任、マネジメント登用、評価や採用の基準に反映し、浸透を図るとともに実効性を高めております。

すべての役員・社員の実践につなげるための仕組み化



さらには、グループ内のさらなるコミュニケーションの活性化や共創を通じ価値創造を加速する「つなぐ・つながる」の実現に向け、2025年度には、当社、損保ジャパン、SOMPOインターナショナルでの共通のインナーコミュニケーションツールを導入しております。

▶ **人事制度の進化と人材基盤の拡充**

「グループ人材強化」や「コーポレートカルチャー変革」を下支えし、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援する、グループ横断での人事制度・人材基盤の整備を進めております。

2025年4月からは、自律的なキャリア形成と専門性強化を目的としたジョブ型人事制度のグループ統合・進化に向け、当社と損保ジャパンのジョブ型人事制度を共通化しております。また、社員が自らキャリアを選択・形成できる環境を強化すべく、グループ横断の人材戦略プラットフォーム（タレントマネジメントシステム）の構築を進めております。

加えて、グループ全体の一体感醸成およびグループ社員の「ファイナンシャルウェルビーイング」の向上を目的に、2026年7月に株式報酬制度を導入し、国内グループ会社30社以上、社員最大約5万人へ持株会社現物株式を支給予定です。

こうした取組みにより、社員と会社がともに成長できる環境を整備し、社員一人ひとりがプロフェッショナルとしての成果創出・価値提供を目指すとともに、グループ一体となってSOMPOのパーパス実現を目指してまいります。

サステナビリティ

SOMPO Earth Positive Actions

気候変動・生物多様性保全・循環経済への取り組み

当社グループは2021年度から「SOMPO気候アクション」を掲げ気候変動への「適応」「緩和」そして「社会のトランスフォーメーションへの貢献」に注力してきました。今後はこの取り組みを「SOMPO Earth Positive Actions」へと発展させ、気候変動、生物多様性、循環経済、人権といった複合的な課題に対し、シナジーを創出する統合的なアプローチで解決を図ります。特に地域ネットワークの活用、サステナビリティに関する国際ルール形成への貢献、環境分野で活躍する人材の育成等、当社グループならではの独自性・強みを最大限に活かし、これらの活動を加速してまいります。

SOMPO Earth Positive Actions

気候変動

生物多様性

循環経済

人権への配慮

各課題に対し、統合的なアプローチでシナジーを創出

アクションの切り口

地域

損害保険・生命保険・介護事業等で築いてきたネットワークを活用し地域の環境・社会課題を解決

グローバル

国際ルール形成・政策提言への関与や産業界全体のトランジションへの貢献

人材育成

上記アクションの担い手となる、環境分野で活躍する人材の育成への貢献

【具体的な取り組み事例】

- 中堅・中小企業向け脱炭素経営支援サービス 『デンキチェック』の展開 (2026年1月～)

地域

損保ジャパンは、中堅・中小企業の脱炭素経営を支援するサービス『デンキチェック』の展開を開始しました。電気料金削減ポテンシャルを1分で表示する「電気AI診断」をはじめ、企業が脱炭素経営を推進する上で必要となる様々なメニューをワンストップで提供します。代理店や地域ネットワークを活用し企業のコストと温室効果ガス排出量の削減を実効性の高い方法で支援します。

- CSOラーニング制度25周年 大阪・関西万博で

グローバル 人材育成

「未来を担う環境人材」をテーマに議論 (2025年9月)

SOMPO環境財団が大学生・院生を環境CSO(=NPO等)にインターンシップとして派遣する「CSOラーニング制度」を創設して25周年を迎えました。大阪・関西万博で開催した記念シンポジウムには、日本とインドネシアの同制度修了生が登壇し、環境問題解決に向けた自身のアプローチや人材育成の重要性について議論を交わしました。

- SAVE JAPAN プロジェクト2025

人材育成 地域

ネイチャー・ポジティブ実現に向けた進化

損保ジャパンは、市民参加型の生物多様性保全活動「SAVE JAPANプロジェクト」を展開しております。2025年には15周年を迎え、累計参加者数は7万人を超えました。自然に根差した社会課題解決策(NbS)やグリーンインフラの考え方を導入した活動、防災・減災を含む地域コミュニティ強化への貢献、自然共生サイトの普及を目指し、進化を続けてまいります。

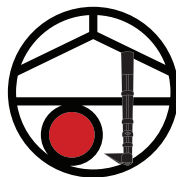
社会貢献・社会課題解決の取組み

地域の災害レジリエンスの向上

損保ジャパンは、創業以来受け継がれてきた「火消しの精神」を「HIKESHI DNA」として再定義し、防災・減災の取組みを強化する「HIKESHI DNA 2030 Project」を始動しております。本プロジェクトは、災害発生前・中・後のすべての局面で人々のくらしや事業を守り抜くことを目指しております。

本プロジェクトの一環で、未来を担う子どもたちへの防災教育「防災ジャパンプロジェクト」を全国で開催しております。子どもたちと保護者を対象に、災害から身を守る知識や行動を学ぶ体験型防災ワークショップへの参加者数は、2014年からの累計で15万人を超えました。また、近年では、地域の助け合いである「共助」と自らを守る「自助」の意識を育む、SOMPO流「逃げ地図」*づくりワークショップも展開しております。これらの活動を通じて、災害に強く、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に貢献してまいります。

*「逃げ地図」は株式会社日建設計の登録商標です。



←「守」マーク：
人々のくらし【**家**】を私たちの手【**手**】で守るという決意、さらには、自社だけでなく損保業界の発展と「日本の未来を守る」宣言として赤い日の丸を配したプロジェクトを象徴するロゴマークです。

SOMPOちきゅう倶楽部

1993年に発足した当社グループ全役員・全社員が参加するボランティア組織「SOMPOちきゅう倶楽部」を通じ、地域課題の解決に取り組んでおります。ちきゅう倶楽部メンバー有志の寄付で構成される「社会貢献ファンド」も活用しながら、全国でのボランティア活動、大規模災害時の被災地支援、SOMPOケアが運営する「SOMPO流子ども食堂」の支援、社員が応援するNPO団体への寄付支援など、多岐にわたる社会貢献活動を展開しております。

2025年11月には、グループ社員有志が能登半島での被災地支援ボランティアを実施しております。現地支援団体との連携に加え、様々な企画も実施し、被災された方々との交流を通じて、コミュニティ再生の一助となることを目指しました。

これらの取組みは、参加社員にとって通常の業務では得られない「越境体験」となり、社会課題への深い理解と高い感性を持つ人材の育成にも繋がっております。



■ 株式に関する各種お手続き

- ・受取がお済みでない配当金のお受け取り、支払明細等の発行については、株主名簿管理人にお問い合わせください。なお、配当金のお支払期間は支払開始から3年間となっておりますので、お早めにご請求ください。
- ・住所変更、配当金受領方法の指定および単元未満株式の買取・買増などの各種お手続きについては、証券会社等に口座をお持ちの株主さまはお取引のある証券会社等にお問い合わせください。

なお、証券会社等に口座がなく、特別口座で管理されている株主さまは、「単元未満株式の買取・買増」を除いて売買ができません。お早めに証券会社に株主さまご本人名義の口座を開設していただき、当該口座へ振替手続を実施していただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、下記「特別口座の口座管理機関」までお問い合わせください。

特別口座の 口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
郵便物送付先 および お問い合わせ先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先：〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話：0120-288-324 (通話料無料)

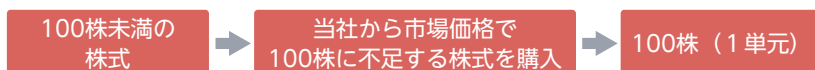
■ 100株（1単元）に満たない株式をご所有の株主さまへ

100株（1単元）に満たない株式をご所有の場合、買取制度または買増制度をご利用いただくことができます。

- ・単元未満株式の買取制度



- ・単元未満株式の買増制度



*市場での売買が可能となります。

■ 株主メモ

- 事業年度…………… 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 期末配当および議決権の基準日…………… 3月31日（中間配当の基準日は9月30日）
- 配当金支払開始予定日…………… 2026年6月23日（火曜日）※2026年3月期末配当
- 単元株式数…………… 100株
- 公告の方法…………… 電子公告により行います。
 (https://www.sompo-hd.com/)
 ただし、事故その他やむを得ない事由によって、
 電子公告による公告をすることができないときは、
 日本経済新聞に掲載して行います。
- 上場証券取引所…………… 東京証券取引所（プライム市場）
- 株主名簿管理人…………… みずほ信託銀行株式会社
 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
- 郵便物送付先および各種お問い合わせ先…………… みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 電話：0120-288-324（通話料無料）

■ ウェブサイトのご案内



<https://www.sompo-hd.com/>

定時株主総会会場ご案内

会場 損害保険ジャパン株式会社 本店2階会議室

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

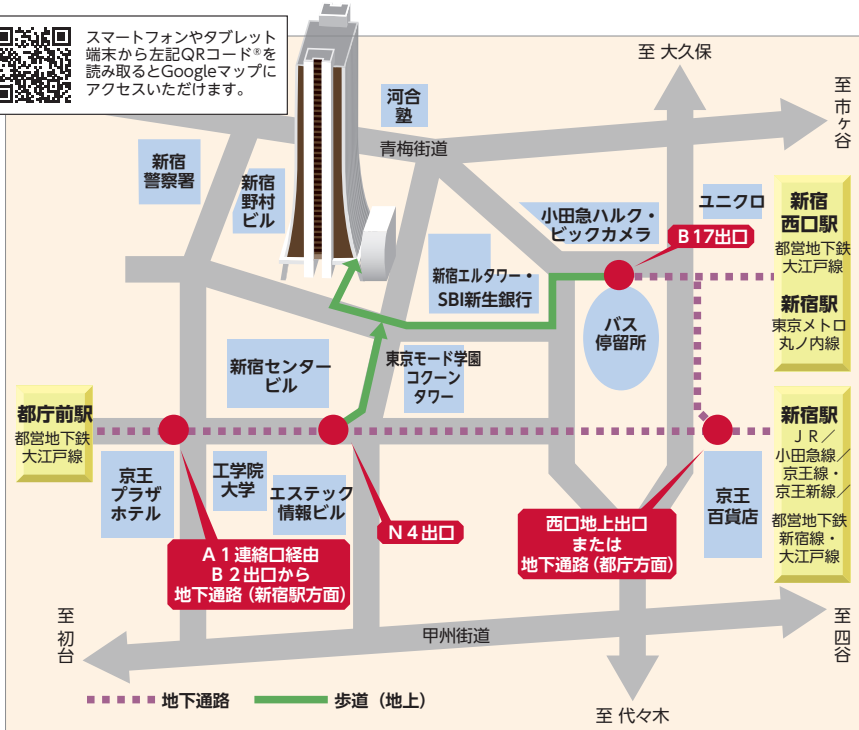
電話 (03)3349-3000(代表)



株主総会のお土産をご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませ
すようお願い申し上げます。



スマートフォンやタブレット
端末から左記QRコード*を
読み取るとGoogleマップに
アクセスいただけます。



アクセス 駐車場のご用意はございません。
ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

JR(新宿駅)、小田急線(新宿駅)、 京王線・京王新線(新宿駅)、 都営地下鉄新宿線・大江戸線(新宿駅)	地下通路経由B17出口から歩道 利用の場合	徒歩 約8分
	地下通路経由N4出口から歩道 利用の場合	徒歩 約8分
東京メトロ丸ノ内線(新宿駅) 都営地下鉄大江戸線(新宿西口駅)	B17出口から歩道利用の場合	徒歩 約7分
都営地下鉄大江戸線(都庁前駅)	B2出口から地下通路経由N4出口 から歩道利用の場合	徒歩 約5分

当日ご出席にあたりサポートが必要な株主さまは、会場スタッフへお声がけください。